

2 令和2年第3回越知町議会定例会 会議録

令和2年6月5日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年6月8日（月）開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第1 一般質問

開議 午前 9時00分

議長（寺村晃幸君）おはようございます。令和2年6月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一般質問

議長（寺村晃幸君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い6番、高橋丈一議員の一般質問を許可します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告に沿って質問をします。

まず最初に、新型コロナウイルス対策。行政として、新型コロナウイルス感染症への対応は、ということで、4点ほど通告しておりますので、1番目の（1）の学校教育の取り組みの現状と日程・方針・学校行事、格差等への対応は、ということで質問していきたいと思います。

小学校、中学校とも、令和2年の2月末からほぼ休校になっていたが、5月11日の登校開始から3週間ほどたちました。子どもたちは元気にしておりますか。また、だらだらやいらいらなど、変わったことはないでしょうか。今日までの過程と現状をお聞きしたいと思います。なお、休校日数の内訳もお願いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。高橋議員にお答え申し上げます。

まず、小・中学校の休校につきまして、本年2月末から今日までの過程でございますが、2月27日木曜日、安倍総理から全国の学校に対して、3月2日月曜日から春休みの開始までの期間、臨時休校の要請がなされました。2月28日金曜日、総理からの要請について、越知町総合教育会議で3月2日月曜日から春休みの開始までの期間、小・中学校の臨時休校を決定いたしました。3月2日月曜日から24日火曜日、23

日間のうち、登校する日が 16 日間の臨時休校をいたしました。その間、3月12日に中学校の卒業式、3月21日に小学校卒業式を1時間までの短縮で開催をいたしました。終業式は中止とし、修了証書、通知表は3月24日から26日の間に、希望者に各学校にて配布をし、また希望しない場合は、新学期に子どもたちに直接配布をしております。3月25日水曜日から4月6日月曜日は13日間の春休みです。4月7日火曜日、小・中学校入学式及び始業式です。4月8日水曜日から10日金曜日、感染症予防対策を取りながら授業を実施しました。4月10日金曜日、4月9日木曜日に高知県で新たに10人が新型コロナウイルスに感染したことが確認され、濱田知事は、緊急事態宣言の対象の一歩手前だという強い危機感を示すとともに、県民に対して不要不急の外出の自粛要請が求められました。また、高知銀行越知支店に勤務する銀行員の感染も判明したため、4月13日月曜日から26日日曜日までの臨時休校を決定しました。その4月13日月曜日から26日の日曜日までは14日間で、うち登校する日は10日間の臨時休校です。4月16日木曜日、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。4月17日金曜日、県教育委員会が県立学校に対して、5月6日水曜日までの休校決定を受けて、臨時休校期間を5月6日水曜日まで延期を決定をいたしました。4月27日月曜日から5月6日水曜日の10日間のうち、登校する日は4日間の臨時休校であります。4月30日木曜日、全国を対象とした緊急事態宣言が延期される見込みとなり、県教育委員会が県立学校に対して5月8日金曜までの休校決定、さらに5月11日月曜から22日金曜までの休校の方針を決定、ただし、県内の感染状況には偏りがあるため、市町村の小・中学校については市町村教育委員会に委ねるとの通知を受けて、臨時休校期間を5月8日金曜日までの延期に決定をいたしました。5月7日木曜から10日日曜日までは4日間で、うち登校する日は2日間の臨時休校です。5月7日木曜日、県教育委員会からの県立学校における5月11日以降の臨時休業等についての通知において、福祉保健所管内の感染状況が5月6日以前の直近1週間において、感染者が3日に1人程度の確認に収まっている、また、感染者が確認されていないのであれば休校を解除できることから、5月11日月曜からは、町内の経緯も考慮し、慎重に再開したいとの考え方から、分散登校から開催することに決定いたしました。5月11日月曜から15日金曜日、分散登校を開始、給食及びスクールバスを再開いたしました。分散登校の各学年の内訳ですが、小学校1年生が2日、2年生が1日、3年生が1日、4年生1日、5年生1日、6年生2日の登校でした。中学校は、1年生を半分ずつに分けて1日ずつ、2年生も半分に分けて1日ずつ、3年生が2日間の登校がありました。5月14日木曜日、高知県の緊急事態宣言の対象地域からの解除、5月15日金曜日、町内の感染状況及び5月11日月曜からの分散登校の状況を考慮して、5月18日月曜からの通常登校を決定いたしました。臨時休校の日数は、分散登校開始の5月11日月曜までの間は51日間、うち登校するべき日の休校は32

日となっております。休校中の家庭学習につきましては、小学校につきましては、3月はプリント、ドリル、4月・5月はプリント、学習クイズ、県教育委員会作成の家庭学習支援動画ライブラリー及び学習サイトの紹介、越知版学びのセルフガイドの活用などであります。中学校につきましては、3月はプリント、ワークブック、4月・5月はプリント、県教育委員会作成の家庭学習支援動画ライブラリー及び学習サイトの紹介をしております。休校中の生活指導につきましては、週に1回程度は担任から家庭に電話連絡し、子どもの様子を把握してきております。現状でございますが、5月11日から分散登校、18日からの通常登校となり、子どもたちは久しぶりの学校で友達とも再会でき、うれしい気持ちで元気に登校してきております。ただ、2か月を超える長い休校と春休みがあり、体力の低下と生活習慣の乱れが少し見られるところがあると聞いております。学校生活が続く中で、徐々に回復してきております。心のケアといたしまして、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーによる子どもたち全員との個別面談を、現在、順次実施しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番。

6番（高橋丈一君）不足日数は32日というようなことですが、次に、その不足日数を鑑みて質問したいと思いますが、日程・方針・学校行事を今年の4月から来年の3月卒業までの予定で質問をいたします。

年間の授業日数は大丈夫ですか。夏休み、冬休みの短縮や土曜日の授業などを検討していると思います。長期休校の授業を補うとすれば、授業日数不足もあり、児童や生徒たち全員にかなり無理が生じてくると思います。全科目が予定どおりできるのかということと、特に小学校6年生、中学校3年生は通常の授業とは別に、中学進学、高校進学の入試がありますので、とても心配をしております。対応策をお聞きしておきます。それと、やはり先生方も消毒等などで余分な仕事がたくさん出てくると思いますし、今、教育長のほうから、通常の授業ということですので、レベル1で授業をしていると思いますので、ソーシャルディスタンスなどはそんなに関係ないかとは思いますが、スポーツ、クラブ活動全部が、この間、行政報告で町長のほうから全てオーケーということでございますので。ただ、コミュニティー活動、運動会、遠足、修学旅行、文化祭、グアム研修や滝上町との交流行事も影響が出てくるのではないかと思っております。学校行事のカットが出てくると、児童や生徒の勉強だけでなく、やはりスポーツや協働・協調性を身につける指導が少なくなるのではないかと思っております。学校行事を楽しみにしている児童や生徒はたくさんいると思いますので、可能な行事があれば、できるだけできるように検討をお願いしたいと思います。対策をお聞きしておきます。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。まず、年間の授業日数等でございますが、小学校の当初の予定授業日数は年間202日で、4月からの休校による減少日数は、1年、2年、4年、6年は19日、3年、5年は20日であります。授業時間の減少時数は、1年生は100時間、2年生、104時間、3年生、112時間、4年生、112時間、5年生、116時間、6年生、116時間です。小学校は、校務改革等により100時間程度の余剰時間を生み出しており、休校による減少時間を差し引いた後の時間数と学習指導要領の標準の時間数とを比較した場合、1年生はプラス23時間、2年生、プラスマイナスゼロ時間、3年生、マイナス4時間、4年生、マイナス24時間、5年生、マイナス8時間、6年生、マイナス14時間であります。中学校の当初の予定授業日数は、1年、2年が年間201日、3年生が196日で、4月からの休校による減少日数は、1年、2年は14日、3年は13日であります。授業時間の減少時数は、1年生、120時間、2年生、117時間、3年生、118時間です。中学校も校務改革により100時間程度の余剰時間を生み出しており、休校による減少時間を差し引いた後の時間数と学習指導要領の標準時間数との比較は、1年生、プラス26時間、2年生、プラス15時間、3年生、マイナス12時間であります。このように、小・中学校とも100時間程度の余剰時間を確保していたため、現時点では、授業時数においては、4月からの休校の影響は少ないものと考えております。しかし、余剰時間がなくなり、また今後も休校となる場合は非常に厳しくなると認識しております。この余剰時間は、それぞれ定着とか学力の加力とか、そういったものとか、そういうふうに使うように聞いております。現時点におきましては、この時数のところで全科目の修了は見込みると考えております。

続きまして、今後の日程・方針・学校行事でございますが、休校による授業時間を確保するため、また、第2波、第3波による休校があることを想定して、これらの教育課程の方向性を両校長と協議をいたしまして、小・中学校とも夏休みを短縮いたします。当初予定の7月21日火曜日から8月31日月曜日の42日間を、8月1日金曜日から23日日曜日の23日間に19日間短縮いたします。この短縮により、授業日数で13日、授業時数で70時間程度補うことになります。冬休みにつきましては、今後の状況を見ながら、必要なら短縮を検討したいと考えております。土曜日の授業ですが、現時点では授業時数外の補習として、小学校は6年生を対象に、6月13日、27日、7月11日の3回、5年生を対象に、6月20日、7月4日、18日の3回、ともに8時半から11時30分の補習を計画しております。教員の負担を考慮して、6年生と5年のみを対象に、毎週交互に計画しております。中学校は、3年生を対象に受験対策として、11月から3月に毎週4時間の補習を計

画しております。第2波、第3波がいつ来るか分からない中、休校分を補うために、小学校は6月第2週をめどに主要教科、算数、国語、理科、社会、これらは授業時数が多い教科でございます。について、1日2時間実施し、他の教科と教育課程を入れ替えて、今、工夫して進めております。それから、同じく6月第2週をめどに学び合いの授業を減らし、教科を決めて、1日1時間程度は実施はしておりますが、定着を図る内容を中心に進めております。そして、3年生から6年生に家庭学習用ドリルを購入し、配布する予定でございます。この6月補正予算に予算案を計上させていただいております。中学校につきましては、国語、数学、英語については毎日15分から30分程度でできる量と内容、社会、理科についてはその週の内容を課題プリントとして宿題にしております。それから、3年生の数学を2クラス体制で、きめ細やかな指導をしております。越知塾といわれる学力サポートの時間を毎日放課後に1時間開催しております。今後の授業の進捗状況により7時間目授業、3年の受験対策以外の土曜日授業の実施も検討していく必要があると思います。

次に、学校行事でございますが、休校分の授業等を補うために選別していく必要がありますが、児童・生徒の楽しみにしている学校生活もあります。現在の大きな行事についても状況を報告させていただきます。小学校は、5年生の滝上との夏の児童交流事業につきましては、滝上町より8月末までの社会教育事業の実施は中止するとの連絡がありまして、中止とさせていただきました。来年2月予定の冬の交流につきましては、今後の感染状況等を見ながら検討をしていきたいと考えております。運動会につきましては、当初、5月23日土曜日の予定を、11月7日の土曜日に変更しております。密集、密接を避けるため、中学校の今成グラウンドを借りてなど、それから時間短縮しての開催を検討しております。6年生の修学旅行につきましては、9月16日水曜から18日金曜の2泊3日で、広島、神戸、奈良方面を予定しておりますが、日程及び場所を工夫して、行ける方向で、現在検討しております。中学校は、3年生の国際交流事業、グアム研修につきましては、8月26日水曜から30日日曜の4泊5日を予定しておりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の中、日本からの不要な渡航の延期勧告及びグアムでの入国後の行動制限などがあり、中止とさせていただきました。なお、中学3年生とその保護者には、グアム研修の中止を5月15日に文書でお知らせしております。体育祭につきましては、9月12日土曜日を予定しており、規模や種目を工夫して開催する方向で検討しております。文化祭につきましては、10月24日土曜日を予定しており、今後の状況を見ながら、内容を工夫して開催する方向で検討しております。2年生の修学旅行につきましては、12月16日水曜から18日金曜の2泊3日で、東京周辺を予定しておりますが、今後の感染状況等を見ながら、日程及び場所等を検討していきたいと考えております。コミュニティー活動としての各地区への運動会への参加や、おなばれなどの参加につき

ましては、その実施状況もありますが、依頼があればできる限り参加する方向で検討をしていくとのことです。それと、中学生議会につきましては、議場及び傍聴席が狭く、密集状態になるため、1年生の議会見学及び3年生の議場活動は中止とさせていただきます。なお、3年生の議員活動につきましては、質問や提案の作成に時間をするため、授業時間のこともあり、中止とさせていただくものであります。小・中とも、このほかにも授業以外、いろんな活動があり、授業の進捗状況、感染状況等を見ながら、実施の可否を検討していくことになりますが、児童・生徒の協働や協調性を身につける時間であり、そのバランスを考慮して各校長と協議していきたいと考えております。

続いて、ソーシャルディスタンス等の感染症対策につきましては、文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式2020年5月22日のバージョン1というものが今出ております。それに準じて、まず3密を避ける、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、基本的な感染症対策を継続し、対策を講じております。具体的には、検温につきましては、毎朝家庭で検温してきたものをチェックし、管理しております。検温が抜かった場合は、学校で検温しております。基本的に37度を超える場合は保護者に連絡し、早退をしてもらっております。手洗い・うがい・消毒の徹底をし、消毒用品は玄関、各教室、トイレ等に配置しております。窓は常に開放しておき、エアコンをつけた場合も対角線で窓を開け、小まめに換気をしております。校舎内の消毒につきましては、最低1日1回以上、特に多くの児童・生徒が手を触れる箇所、ドアノブ、手すり、スイッチなどを、教職員や支援員等で消毒しております。小学校は、トイレ掃除を教職員が交代で行っております。中学校は生徒が行っております。音楽の授業につきましては、当面は歌唱や口に触れる楽器の演奏学習は見合わせております。水泳の授業につきましては、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクが低いと指摘されております。プールや更衣室での密集、密接を避け、中学校は屋内なので窓を開けて換気し、人数や更衣室を増やすなど工夫して実施する予定であります。教室においての児童・生徒の間隔につきましては、学校の新しい生活様式の中で、現在、高知県は感染観察都道府県に相当する感染状況である地域となります。身体的距離の確保において1メートルを目安に、学級内で最大限の間隔を取ることとなっております。小学校は5月11日の月曜から27日水曜までは、30人以上のクラスは常に2クラスで分けて授業をしておりました。5月28日木曜からは、当初から2クラスとなっている4年生36人、5年生32人のみ2クラスに分けて授業をしております。他の学年、全て30人未満につきましては、1メートルを確保して、1つの教室で授業をしております。また、1日中1つの教室でずっと授業をすることを避け、テストや作文等、分かれてできる学習は2つに分けて実施しております。教室ではマスクを着用し、話し合い活動はこれまでのように頻繁にはできま

せんが、行う場合は十分に距離を取り、口元にうちわを掲げるなどして工夫して実施しております。クラス全員で活動を行う場合は、通常教室より広いオープン教室の利用や、体育館にもシートを敷き、1.5メートル間隔でイスを40個置いて、常に活動できるようにしております。中学校は、1年生、31人で1クラス、2年生、36人2クラス、3年生、25人1クラスであり、1メートルを確保して1つの教室で授業をしております。このように、現在、小・中学校とも空き教室は少なからずあるのが現状でございます。給食につきましては、小学校は、各学年が2つの教室に分かれて、中学校は各クラスで食べております。どちらも机は向かい合わせにせず、会話を控えるように指導しております。中学校の部活動につきましては、5月25日月曜から再開しており、休校中はほとんど活動していないことから、段階を踏んで計画的に活動をしております。体調管理を徹底し、部活動前には検温し、記録に残すこと、生徒・顧問・外部指導者全てにおいてです。部活動にいつ、誰が参加し、体調がどうかなどの記録を残すこと、体調不良時には参加させないこと、室内での活動は換気を十分に行うこと、接触するような活動は避けるようにすること、共有する道具等は1日1回以上消毒することなどを注意し、活動しております。対外的な練習などにつきましては、県外への遠征は当面禁止で、県内は地域の感染状況を踏まえて、直接接触のない競技については6月16日火曜から可能としていると聞いております。夏のマスクにつきましては、厚生労働省の新しい生活様式における熱中症予防行動のポイントでは、「マスクは飛沫の拡散防止に有効ですが、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。したがって、高温や多湿といった環境の下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2メートル）が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう」とあります。また、スポーツ庁政策課学校体育室より、5月21日付の学校の体育の授業におけるマスクの着用の必要性についてでは、「学校における基本的な感染症対策として、学校教育活動の際はマスクを着用し、特に近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようにマスクの着用を徹底することが適切です。一方、運動を行う際にはマスクを着用する場合、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが指摘されております。このような運動時のマスク着用による身体へのリスクを考慮して、学校の体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、体育の授業における感染リスクを避けるためには、地域の感染状況を踏まえ、児童・生徒の間隔を十分に確保することが必要です」とあります。これらを踏まえて、屋内においては基本的にマスクを着用し、屋外での活動においては間隔を十分に取り、マスクの着用は必ずしも必要でないことを各校長と確認をしております。教職員の負担につきましては、学校再開後は、学校の新しい生活様式を実践していく中で、今まで気にしなかったことに気を使いながら、

休校分の授業を補つていかなければならぬ中、教職員への負担は大きなものになっております。小学校長は、給食の配膳作業と朝の玄関での児童への声掛けのボランティアを、地域コーディネーターや保護者に声掛けし、数名の応募があつておつります。また、少しでも負担軽減になればと考え、この6月補正において各学校への感染症対策用品等の購入や、小学校のトイレ掃除を現在教職員が行つておりますが、シルバー人材センターへの委託費を計上させておつります。まだまだ十分ではありませんが、少しでも負担を減らし、教職員が児童・生徒への学力補習及び生活指導に集中できるように支援をしていかなければならぬと考えております。長くなりましたが、以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番。

6番（高橋丈一君）大変分かりやすく説明していただきましたが、1つ、学校の新しい生活様式で通常の授業ができるということで、その中にマスクの必要はなしとは聞いておつたんですけど、やはりマスクだけはしておいたほうがいいと、室内では、ということを今、おっしゃいました。それともう一つ、検温の方法ですけど、どんなやり方をしているのか。例えば、額で計るのか、脇の下で計るのか、家庭で計ってきたやつを、学校でもう一度入る前にやっておけばさらなる予防になると思いますけど、それだけ。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。検温の状況ですが、現在は家庭で検温してきたもののみのチェックをしております。再度学校での検温は、今、実施をしておりません。この6月補正予算におきまして、非接触式の体温計の購入を計上させていただいております。その購入後には、各学校におきましてですね、もっと検温がしやすくなる環境になると考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）残念ながら、私、その検温を今回の補正のがでよう見つけてないもので、消毒だけだと思っておりました。それで、この次の学力の格差是正への対応についてお聞きいたします。全国でオンライン授業のできる学校が約5%、できない学校が約95%ということですが、ほとんどの学校が休校中に、オンラインのあるところはもう授業をしている学校もあり、全国で大きな格差が出ていると思います。本町をはじめとして、全国的にオンラインのない学校が家庭でプリント等による学習で学校と同じように勉強ができたとは思えません。個人の勉強方法で理解というのはなかなか難しいと思います。それに、全国的にも、県内でも、宣言解除後の授業開始が、先ほど言いましたように一律ではなく、分散授業であり、時差登校であり、さらに大きな格差が出ていると思います。学力の名門となったこの越知の小・中

学校も、影響がかなり大きく出てくると思います。下手したら、二、三年間は元に戻らない可能性もありますので、格差是正の一つの案であった9月入学については、大人の都合というか、見送りになりましたが、格差是正を解消するために、町としてどのような対策を取っておりますか。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員にお答え申し上げます。格差是正への対応ということでございますが、まず、3月、4月、5月10日までの休校によるプリント主体での家庭学習では、学校と同じように勉強できたとは、私も思ってはおりません。3月の休校では、3学期の1年間の復習対策ができませんでした。4月、5月の休校では、新入学及び進級後のスタートが切れず、復習中心の家庭学習となりました。この2か月間を超える長い休校により、生活習慣が変化し、勉強することの習慣さえも失われている可能性もあり、個人の家庭学習だけではどうしても格差が生じていると、各校長より聞いております。このことは、当町の家庭学習がプリント主体となり、オンライン授業などができる環境ではなく、どうしても各家庭にお願いすることとなり、大変申し訳なく思っておるところでございます。まず、今できることとして、格差を解消するためには、小学校では、昨年度の内容も併せて取り組んでおり、指導が必要な箇所を分析し、横倉タイムや放課後学習で個別指導や加力指導を行っていきます。サマースクールとして、夏休み中の8月3日月曜から5日の水曜日までと、19日水曜から21日の金曜までの計6日間、午前中に夏休みの宿題を、午後にはセカンドスクールとして補習を行う予定であります。中学校では、越知塾、学力サポートを毎日放課後に1時間開催しております。遅れのある生徒の積極的な参加を促していきます。サマースクールとして、8月3日月曜日から7日金曜日と、17日月曜日から21日金曜日の計10日間、午後に夏休みの宿題対応や補習を行う予定であります。今後の休校に備えて、現在、各家庭のインターネット環境のアンケートを実施しております。まだまだ全ての家庭においてオンライン授業ができる環境ではありませんが、国のギガスクール構想により、学校のWi-Fi環境の整備、児童・生徒1人1台のタブレット、Wi-Fi環境の整備されていない家庭へのモバイルルータの整備、学校からの遠隔学習機能の強化など、検討をしております。今年度の補正予算での対応を考えております。しかし、整備は来年度までかかる可能性が高く、今年、第2波、第3波による休校となる場合には間に合いません。今できることを考え、学校のパソコン教室にあるタブレットを貸出し、それから学習ソフトを活用して、DVDでのビデオ教材などの活用を検討しております。この対応が十分とは言えませんが、今できる限りの対応を、各校長と協議して実施をしていきたいと考えております。今後も新しい課題がたくさん出ると思いますが、学校及び町、教育委

員会が一丸となり、そして保護者の皆様の御理解と御協力をいただき、この危機を乗り越えていかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）分かりやすく説明していただきましたが、今後、オンライン授業は必ず必要になってくると思いますので、ぜひともその検討をお願いいたします。それと、今後において、学力を伸ばしてきたと思われる方法を取り入れてやっていくということですので、よろしくお願ひいたしたいと思います。先生たちも指示どおりにはなかなかできないと思いますので、教育委員会も全面的なバックアップをして、よろしくお願ひいたします。0

それでは、学校教育は終わりまして、次の、昨今、ごみ収集作業員やトイレ清掃員の安全対策は、でございますが、ごみの収集が危ないとテレビでも報道されておりましたが、本町でもごみ袋の持つところをくくらずに出しており、中身がはみ出している袋があって、課長のほうから放送で、コロナウイルスとの闘いのときであり、マスクやティッシュがはみ出さないように口を閉めて出しましょうと、何回か放送していただきました。その後もやはり口をくくっていないというか、くくってはいるんですけど、持つところをくくらずに出しているのはまだ時々見えます。やはり、ティッシュとかそういう、コロナのときですので、さらに注意をしてやっていただきたいと思いますが、また、おち駅等のトイレは、町外や県外の人が多く出入りをしているということで、町もごみ収集作業員やトイレ清掃員にフェイスガードや手袋等の配布をして安全対策を考えていただきたいと思いますが、どのような対策を取っておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。高橋議員にお答えいたします。ごみ収集や公衆トイレの管理等については、地域の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のために必要不可欠なものであります、このたびの緊急事態宣言の発出に伴って改正された政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においても、国民の安定的な生活の確保及び社会の安定の維持のために不可欠な業務と位置づけられております。このため、感染症の予防と安全の確保に十分注意して作業していただく必要があり、感染症予防対策を関係者に周知徹底するよう、環境省のほうからも要請がございまして、これを受けまして、当町でも作業前の健康管理や体調の把握、3密の回避、手袋やゴーグル、マスクといった防護具の着用、小まめな消毒、手洗いの徹底、収集車両の換気や消毒や洗浄など、ごみ収集作業員向けのチラシというものもございまして、それを活

用しながら事業者の方々に注意喚起を行うとともに、作業員の方の当面の分として、不織布のマスクを配布しております。また、ごみを出す側の住民の方についても、環境対策としてのごみの捨て方をしていただく必要があります。マスク等のごみに直接触れない、ごみ袋はしっかりと縛って出すなどを心がけていただく必要があります。この捨て方に沿ってごみを出していただくことが、御家庭だけでなく、ごみ収集の作業者、清掃センター職員にとっても感染症対策として大切な行動であるところです。このことの周知としまして、先ほど議員さんからもおっしゃられましたが、防災無線での放送、また広報紙や町のホームページにも掲載して、感染対策のための適切なごみ出しに御協力をお願いしているところですが、このことにつきましては継続した啓発を行ってまいりたいと思います。

また、公衆トイレの清掃をしてくださっている方についても同様に、感染症の予防と安全の確保に十分注意して作業していただくようにお伝えをして、当面の分としてマスクを配布しております。公園や、公園の備品を利用される方に対しましては、3つの密を避けていただく新型コロナウイルスを広げないための公園利用についてなどのポスターを公園に掲示し、感染の拡大防止について注意喚起を行っているところでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）どうしても、こういう仕事に関しては危険が生じますので、今後もぜひとも安全の気配りをしていっていただきたいと思います。

それでは、次に（3）の全体的な取組の中の給付金、協力金、基金、イベント、避難所、下請け等への対応は、でございますが、まず最初にですが、この件につきまして、町民の皆さんから給付金や協力金等についてよく聞かれますが、なかなか返事に困っていました。最近、給付金はもうほとんど、そういうことを言ってくる人はおりませんけど、国の第1次、第2次補正も決まつたのでお聞きしておきます。まず、給付金のことは、町長の行政報告でほとんど説明をしていただきましたが、確認もしながら質問していきます。特別定額給付金は、4月27日時点の基本台帳に載っている5,480人に一律10万円を支給することでしたが、申請書を送った数と、現在申請書がどれだけ返っているのか。オンラインの申請は失敗が多く、高知市を含めて13自治体がオンラインの申請をやめたとのことでありましたが、現在は43市区町村あるようです。本町はどうでしょうかという質問でしたが、これ、ほとんど行政報告で出ておりますけど、なお、答弁をお願いします。申請書が返ってきた中で、不備のある書類はないですか。また、特別な理由のある人など、手続ができないなどの事例はないですか。あれば、どのよう

な処置をしますか、お聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。4月27日の基準日現在で、特別定額給付金支給対象者となる世帯は2,774世帯、対象者は5,458名です。4月27日以前に出生していた赤ちゃんの出生届が5月に提出された場合も、これは今回の対象となります。ほかに、転入や転出、死亡の届出についても、実際の異動日と届出日に誤差が出る場合を見てみましたが、プラスマイナスする事例はなく、出生の1名プラスのみでした。先ほど申し上げた数字には、この出生のプラス1名も含まれています。申請数は6月3日現在で、オンライン申請は7世帯でした。窓口申請が652世帯、郵送申請が1,782世帯で、合計2,441世帯、申請率は88.0%です。申請書が返ってきたものの中で、不備といったことですが、予想していた以上に郵送で返していただく分が多くて、混雑を避けられたと思いましたが、やはり記入抜かり、身分証明書や通帳のコピーの添付がないなど不備は大変多く、昼夜電話連絡でその修正作業をいたしました。今のところ、申請ができないといったような問合せなどはないです。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）確認できました。ありがとうございました。この申請に関しては、皆さん一生懸命頑張って、来た人に丁寧に根気よく、やっぱり説明してやっているのを見かけましたが、越知町はかなりよくやっていたとは思っております、私自身。ありがとうございました。

それでは、次の、事業所への協力金をお聞きいたします。国の1次補正での地方創生臨時給付金1兆円の中で、本町は約6,700万円の補正予算となっているようです。県が20万円、町が10万円で、合計30万円の協力金がもらえる対象業者の洗い出しはもうできましたか。また、申請をしている業者はどれぐらいありますか。それと、5月27日には第2次で2兆円の補正が決まりましたが、地方創生臨時給付金が単純に1次を含めて3倍になるとは思ってはおりませんが、対象業者には家賃などを含めてさらに手厚い支援ができますか。対象外の事業者や個人事業者も自粛して売上が落ちていると聞いておりますが、越知町持続化給付金事業で検討しているようですが、もう少し具体的にお答えをお願いします。それと、申請の期限というのはありますか。手続の方法は簡単ですか。町民に分かるように説明していただけますか。これ、高知市での話ですけど、高知市では、協力金のもらえない事業者には、中小企業者には20万円、個人事業者には10万円の協力金を出すということで、越知町は20万円というようなことをちらっと見ておりましたが、もう一度説明お願いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。まず、高知県の休業等要請協力金、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言措置を要請し、この要求に応じ休業に御協力をいただいた飲食店等に対し、県の休業要請について協力金が支払われるものでございますが、5月末時点でございます、19事業者が申請中という形になっております。続きまして、本町では国・県の支援策の対象とならない事業者に対して、町が独自での支援で対応する予定となっております。まず、経営が苦しい事業者に対しては、国の支援で50%以上売上が減少した事業者に対しては、持続化給付金という制度がありますが、この制度の対象とならない事業者に対して、本町では独自の支援として、越知町持続化給付金を計画、予算を今議会に計上しております。令和2年3月から5月までの間に、売上が前年同月比で20%以上、50%未満減少した事業者に一律20万円給付する計画でございます。中小企業等のコロナ影響アンケート調査結果から、越知町の商工業者数319者中40%の128者を申請の最大値と考えております。続いて、本町の支援策として、新型コロナウイルス感染症拡大対策給付金を計画しております。マスクをつけての営業、店舗内の消毒など、感染拡大予防対策を行う事業者に対して10万円を給付する予定です。対象事業者は飲食店、喫茶店、旅館業、理美容、介護サービス業など、社会生活を支える事業者を対象としております。また、これらの事業者のうち、施設、店舗を感染症拡大防止のための備品や整備、機器の購入や新たな流通形態の構築、顧客の掘り起こし等に必要な経費などに対して、新型コロナウイルス感染症対策補助金として、最大20万円の補助金を交付する計画としております。これらの通知には、商工会と協力し、また、国の持続化給付金の再通知を同時にすることとしております。また、今後の状況に応じ再検討もしていきたいと考えております。また、こちらについて、申請期限と、簡単かということでございますが、町独自の支援策につきましてはですね、簡素化をして、皆さんに説明等を十分に行い、する予定となっております。一応、期限につきましてはですね、8月末を申請期限というふうに計画しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ここで、もう一つお聞きしておきますけど、その、申請とか相談をするのは商工会とか、役場のどことかいうやつは分かっておりませんか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）高橋議員に御答弁申し上げます。商工業関係のこの町独自の支援策につきましては、産業課が主管課というふうになっており

ます。また、先ほども申しましたが、商工会とも協力してやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）大事なこと聞くのを忘れた、答弁を聞いてなかった。2次補正で臨時がまた決まつたら、さらに厚い手当ができるのかどうかということを検討しているかどうか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）高橋議員の御答弁申し上げます。2次につきましては、まだ詳しい内容等が分かっておりませんので、今、この場でですね、お答えというのはなかなか難しいものがございますが、今後につきましても十分検討等はしていきたいというふうには思ってはおります。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。それでは、次の4番目の基金の活用方法へ行きます。おち家の絆プロジェクト応援基金ですが、高校生も影響を受けている状況の中、支援をするようでございますが、町出身の大学生もアルバイトができなくて大変だと思いますが、こちらも支援をしてもらえないでしょうか。基金の有効活用を考えていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。大学生のことにつきましては、私のほうから御答弁を申し上げます。大学生、国においてもですね、支援をするという案が出ております。少し期限についてはまだはっきりは、期限といいますか、時期ははっきりしておりますけども、町といたしましてはですね、まずは高校生に支援をしたいと考えております。今後、2次補正の中でですね、大学生については検討の範囲に入るのかなとは考えております。それと、基金でございますけども、今いただいたおる基金も金額にも限りがありますので、高校生に対して有効に、まずは使いたいというのが現時点でのございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）現状の基金では、やっぱり高校生の支援だけで手いっぱいだと思います。ぜひとも2次の補正のほうで考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、町のイベント等への対応はということでございますが、高知県は、やっぱり最大のイベントであるよさこい祭りが中止になりましたが、新しい生活様式でのイベント等への対応はどのように考えておりますかという質問をする予定で、今しておりますが、町長の行政報告の中で、7月のによどかあにはるは中止として、それ以降は協議中という報告がありましたが、その協議中のものは何で、今後どのようなイベントができる可能性があるのかもお聞きしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君） おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。イベントについてですが、町長の行政報告でもありましたとおり、3月28日に行う予定だったぼんぼり桜まつり、それから7月25日に行う予定のによどかあにはるは中止となっており、それに伴うカラオケ地区予選も中止となっております。協議中のイベントということですが、これも10月3日から開催予定のコスモスマつりについては、今後の状況も踏まえ、観光協会の理事会で開催可否の決定をする予定です。今後、どのようなイベントを考えているかということですが、やはり現状ですと、知事からのメッセージの中での屋外イベント開催の制限については、段階的緩和移行期間後の8月1日をめどに、収容率は十分な間隔を開ける、できれば2メートル。そして、人数上限は上限なしとなっていますので、今後のイベントについても、それを中心に検討して、できるイベント、できないイベントを検討していくたいと考えております。昨年中止になりましたぼんぼり桜まつりについても、こういうことも踏まえ、今後協議をしていくようになっておりますし、新しく考えているイベントにつきましても、やはり一番はこのソーシャルディスタンスの確保ができるかどうかを踏まえて、今後、検討していくたいと思っております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 6番、高橋丈一議員。

6番（高 橋 丈 一 君） ありがとうございます。3密をやはり、避けられるイベントはなかなか難しいと思います。特に雑踏の関係は。今後、検討をまたしていってください。それでは、次の避難所の運営対策はということで、私もこの問題は非常に難しいと思いながら質問をしますが、実は、過去に体育館等への避難訓練に参加をしましたが、これ、3密とかいう問題ではないと思います。小さな災害でちょこちょこというのは別です。とにかく大きい災害が来たときに、例えば地震とか、集中豪雨でも大きな集中豪雨、台風も大きい、避難をすると。避難指示を出す場合、避難指示の運営対策は考えておりますかということですが、かなり密の状態になるし、トイレの衛生管理なんかも含めて大変だと思います。幸い、今回、県のほうで市町村の財政支援をすると、コロナ対策でということで、知事さんのはうも言っておりますので、そこのあたり含めて御答弁

願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）おはようございます。高橋議員にお答えをいたします。避難所の運営対策はという質問ですが、町民の皆様は、今も3密を避け、必要な場所ではマスクを着用するなど、感染症対策を継続しつつ、社会経済活動の再開に取り組まれているところですが、近年、各地で起こっている豪雨や台風による災害から身を守るため、また、南海トラフ地震による被害により、避難所生活を余儀なくされることが想定されます。その心配や不安の大きさを感じており、対策は喫緊の課題となっています。その対策として、越知町地域防災計画、業務継続計画等に基づき、避難行動についての情報周知、避難所の確保、避難生活への備えなどの対応について取り組んでいきます。1つ目は、町民の皆様の避難行動についての情報周知として、早期避難や他の人と十分なスペースを確保すること。避難所での密集を回避するために、親類等への避難を検討すること。避難所へ持参する必要携帯品などの重要な注意点を町広報紙等で啓発していきます。2つ目は、避難所の確保について。感染防止のための十分なスペースを確保するために、指定避難所のほか、必要に応じて安全性の高い集会所等を避難所として開設します。3つ目は、避難生活についてですが、避難者の健康状態の確認として、検温や保健師の巡回を行う、手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施と、避難者同士の十分なスペースの確保、発熱等の症状が出た方の対応及び専用避難場所の確保などが考えられ、これらは保健福祉課と協議した上で行っています。また、これらの対策に必要な資器材については、国の臨時交付金及び県の補助金を活用し、整備する計画を立てています。この6月議会に避難者1,000人、21日分のマスク、消毒液、間仕切りなどの整備費として補正予算を計上しています。補正予算を可決していただきましたら、豪雨、台風、南海トラフ地震による避難所で感染症に対応できるように、早急に準備を進めていきたいと思っています。以上です。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございます。これはまたほかの人も質問するので、この辺で置いておきます。

次に、下請業者へのしわ寄せはということですが、経済の不況により大きな会社の縮小が始まっています。そこで、四国部品などへのしわ寄せは来ていないのか、状況の把握はできてるのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）高橋議員に御答弁申し上げます。四国部品株式会社の状況ですが、越知工場では、自動車部品であるワイヤーハーネスを製造しており、自動車メーカーの生産調整、工場の稼働停止により大きな影響が出ております。5月は週3日稼働、6月は週2日稼働となっているそうです。7月は状況を見て検討をすると聞いております。休業手当である雇用調整助成金は5月から実施しており、国の持続化給付金は対象外との報告を受けております。次に、四国部品の下請業者ですが、下請業者でも5月、6月、7月についての見込みとなりますが、前年の7割減というふうに聞いております。社労士と相談して、雇用調整助成金やその他の制度を使う予定と報告を受けております。経営安定資金であるセーフティネットは申請済みということも聞いております。町の大きな産業、雇用の場でもありますので、国・県・町の対象となる支援制度について、今後も情報提供し、協力していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）6番、高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）ありがとうございます。やはり、小さな町ですけど、かなり影響が出てきているようです。できるだけ町民の仕事がなくならないように、今後も調査などして、早く手が打てるようにしていってください。。

次に、第2波、第3波に向けての準備は、ということでございますが、新型コロナウイルスに効くワクチンができれば問題はないと思いますが、専門家の中には、一時収束はするが、9月から冬にかけて第2波、第3波が来るのではないかというふうに言っている方もおられます。ただ、第2波というのはいつ発生するのか分かりません。もう既に第2波なのか、余波なのかは分かりませんが、既に来ているところもあるようです。それと、やっぱりこの新型コロナウイルスというのは、インフルエンザのように毎年付き合うようになるかも分かりません。そこで、今後におきまして、県外移動が始まれば、やっぱり感染率が高まります。外国との国交が再開すれば、さらに感染度は高まると思います。もう、今朝の新聞にも出ていますが、ペルーのほうから持つて帰ってきた人がおられるようです。それも、高知県関係で医療センターに入っているようですが、やはり役場や学校、先ほども言いましたけど、学校を含め公共施設などに検温の設備の導入など、消毒とか、マスクとか、3密とかいうのは、もう当然、新しい生活様式で始まっていますので、やはり体に触れない検温ということを考えていただきたいと思いますが、それを同じように民間で密になる事業者、特にスーパーとか、たくさん人が来るようなところとか、商工会とか、町全体での取組をやっぱり考えていただきたいと思います。やっぱり、自分なんかにしても、役場に来たときに、入口で検温していただいたら安心して入ってこれますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。やっぱり町民の安心のために、PCR検査や抗体検査、抗原検査ができるように考えてみていただきた

いと。ただし、皆さんも御承知のとおり、抗原検査は早く分かるが精度が低い、ですが、次のステップには向かっているようです。P C R 検査も、疑いのある人はかかりつけの病院から直接要請できるように緩和されてきております。それと、保険も適用になっていっておりますので、ぜひともそういうことも即できるような体制を作つてもらえばと思っております。といいますのも、町単独では難しいと思いますが、仁淀川流域の市町村や医療関係者の方たちと一緒に考えてもらえたうらうらと思っております。幸い、土佐市にはコロナウイルス患者を受け入れる病院があります。今から、やはり第2波、第3波への準備を考えてみてはどうでしょうか。行政としての対策をどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）高橋議員にお答えいたします。前段のほうで、公共施設に接触しない検温機器ということで、今議会にはですね、教育委員会の予算のほうで非接触式電子温度計、これを14個購入したいと考えております。これにつきましては、保・幼・小・中、それから教育委員会に關係する施設、町民会館であるとか、丸山、博物館、それから図書館、それから調理場といったようなところを考えております。議員の御質問の中に、他の公共施設というお話もありましたので、それにつきましても今後、設置するような方向で進めてまいりたいと考えております。それから、P C R 検査についてでありますけども、現状でP C R 検査、公的な病院、近隣でも公的な病院ではですね、検体を取るということはできているように聞いております。公的な病院は、隣の佐川町、それから議員おっしゃられた土佐市の病院などがあります。町全体というお話ということになりますと、当然民間の病院等も入ってくると思いますけども、ちょうどですね、県のほうも、知事自体も、都市部では民間の機関でも検査ができる体制が整つておるけども、地方ではそれができていないということで、知事会からの要請として、国にそういった民間でも参入ができるような環境整備をしてほしいというのを、今月4日の知事会だったと思いますけども要請をしているというような状況でございます。P C R 検査自体もですね、なかなか手間がかかるということもありますし、それから予算のこともございます。これは、流域というよりも、やはり県全体で検討していく必要があろうかと思いますので、私としましては、県ともですね、こういったことにつきまして、提案も行い、住民の方が安心して検査が受けれる環境を整えていく必要があると考えております。しかしながら、なかなか全体で、いつでも、誰でもという環境を整えるというのは非常に困難を極めるという情報もありますので、そのことにつきましては、やはり町単独、あるいはこの地域流域で考えるということもなかなか難しいのかなというのが現実ではないかなと思っておりますけども、安心して生活ができる環境、第2波、第3波に向

けてということにつきましてはですね、やはり準備をしていく必要があると思いますので、できることは確実にやっていくというふう考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）できるだけの準備をしていてほしいと思います。新型コロナウイルスの感染症に関する質問はこれで終わりますが、今後も続く可能性があるので、新しい生活様式で、みんなと一緒に頑張りましょう。

それでは、次の、2番目の道路対策へ移りたいと思います。町道役場前久万目線の拡幅工事の予定は、ということで質問を出しております。2年前に、交付金工事で黒土から3区の途中までの仕事をしておりますが、その最終地点から3区の旧県民館までの道路幅が狭く、軽自動車で通行中に横をこすって傷めた人もおります。また、緊急自動車も入れないこともあります。地元からの拡幅の要請があったと思いますが、現状と今後の予定をお聞きします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。高橋議員にお答えします。本路線は、3区区長より、平成27年11月6日付で緊急車両が侵入できる道路拡幅について、工事の箇所申請が提出されております。道路計画は、3区の旧県民館から南へ、黒土団地までの道路において、道幅は4メートル、延長は59.105メートルで、約60メートルになります。平成28年度に国の社会資本整備総合交付金に要望し、同年に割当されております。その次年度の平成29年度に繰越事業で測量設計委託業務が完了しております。その後、平成31年3月までに、一部建物の移転補償などが完了しております。本年度におきましては、用地買収及び移転補償などを完了させるように計画しております。その費用としまして、今回、補正におきまして、委託料で、契約年度の単価に構成するため、補償費の再算定、公有財産購入費で用地費、補償、補填及び賠償金で補償費を計上させていただいております。また、今後におきましては、現在、社会資本整備交付金に要望しております。国の動向などにもよりますが、早ければ令和3年度に着工するように計画しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）地元の人からは、やはりまだかまだかと言われておりますが、決まったことによりほつとしております。

それでは、次の、（2）の西ノ芝4号線の共有地問題等は、でございますが、6区でございます。前回質問したのが2年前になりますが、は

や2年ほどたちましたが、現状の進捗状況と課題であった共有地の問題は、今どのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。本路線は、高知県農協越知支所南入口から東へ30メートルのところから北へ向かう道路となっております。この路線の幅員は、最小の箇所で1.4メートルと狭く、軽自動車の通行もできない状態となっております。計画としては、概略設計までが完了しております。幅員が狭い区間の改良区間としては、約90メートルとなっております。なお、この路線の改良区間には、質問であります越知町と個人との共有財産があります。その物件として、土地、建物、貸車庫などがあります。共有財産でありますので、道路敷地などにするに当たっては、相手方の同意が必要となってきます。現在、この財産の共有名義でなく、町と個人の個々の財産として分割するよう計画しております。分割することにより、町有財産の管理についても明確化されるとともに、道路以外の土地についても有効活用ができるようになると考えております。まず、その資産価値を把握するために、令和2年3月に土地の鑑定評価が完了し、分割案を検討しているところでした。しかしながら、先日、一部の共有者との話し合いの場を持ったところ、この路線における拡幅工事について御協力いただける返事をいただきました。また、共有地の解消についても非常に前向きな返事をいただいております。引き続き残る共有者にも同様に、道路拡幅工事への理解を求めるとともに、併せて共有地解消についても相談する計画となっております。今後のスケジュールですが、共有者との協議の結果にもよりますが、今年度、令和2年度内に共有地を解消し、並行して共有地の解消が見込めるようになれば、その他地権者にも拡幅工事への理解を求めるようにします。その後、現地測量、工事設計、用地調査、物件補償の算定を行い、工事へと計画しております。なお、本工事の財源は、国の社会資本整備交付金を活用する予定です。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）分かりました。とにかく前に進めてください。よろしくお願ひします。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時50分まで15分間休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて4番、武智龍議員の一般質問を許します。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず、通告の1番の（1）の通告は、議会全体での動きと絡みますので、今回、割愛をさせていただいて、（2）から入りたいと思います。

通告では、県は新型コロナウイルス感染症収束後の対策として、既決の事業の見直しなどを行って、越知町関連ではアウトドアなど観光事業を支援するとのことだが、本町での事業の成果を上げるためにには、この片岡地区の狭小区間の交通問題の早期解決が前提条件になるのではないかというふうに私は考えますが、町の取組についてお尋ねをいたします。この本題に入る前に、ちょっと現状の認識について共有するために、3点ほどお伺いをしたいと思いますが、1点目は観光の担当課長にお伺いいたしますが、この新型コロナウイルス感染症収束後のアウトドアなど観光事業の支援策について、県の支援事業、あるいはまた本町独自のものも含め、どのような取組を計画されているのか。また、それに対する動員目標など、ある程度見通しを立てておれば、それについてお伺いをいたします。よろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、アフターコロナの県の観光の事業ですが、現在県の行っているリョーマの休日の自然&体験キャンペーンの期間中であり、全県下的に観光客誘致に力を入れておりましたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が出たことにより、県外からの観光客誘致が厳しい状態となっております。しかし、国の緊急事態宣言解除により、5月26日に知事から県民の皆様へのメッセージがあり、その中で、全国的な人の往来、移動について、観光も含めて自由化される8月をにらんで、6月、7月を高知家の地産地消を進める月間として、県内のいろいろな観光名所や施設を再発見するという面で、県内観光を進めていくとあります。そこで、県の5月補正予算でも、事態収束を見据えた観光リカバリーキャンペーンを実施し、国の施策と連動した観光消費の拡大につなげる取組を速やかに展開するとあり、県も甚大な影響を受けている県観光需要の早期回復を図るように取り組んでおります。現在、具体的に聞いている事業としましては、国

のG o T o トラベルの上乗せという形で、その旅費の補助をしていくというふうに、県は5月補正で予算を取っております。次に、町の支援事業としましては、今回の補正予算で計上しています、おち家で宿泊体験レビュー事業、予算440万円を国の地方創生臨時交付金を充当して上げております。内容は、高知県内の方が越知町で宿泊、もしくはラフティング等のアクティビティを利用し、そのときにS N Sで発信をしてもらうことが条件となっています。宿泊については、料金の2分の1で上限1万円、アクティビティについては、料金の2分の1で上限3,000円を補助する形となります。補助の回数は、1人が宿泊、アクティビティ各1回としています。補助先は事業者で、事業者は宿泊、アクティビティ利用者から補助額を差し引いた金額を利用料としてもらい、事業者から町に補助金請求をしてもらう形としています。まずは県内の方をターゲットに、観光客数の回復を図りたいと考えております。次に、動員目標ですが、これについては特に定めておりません。コロナの状況が今後どのように変わるか、また変わったときへの対応もできるように、現在のところ、動員目標を設定はしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）補助の内容、具体的な内容というか、展開状況がよく分かりましたが、目標は当然なかなか定めにくいと思いますけど、以前ですね、スノーピークのホームページにアクセスした方には、18号線を通らないように、国道を33号のほうから入るようにという案内がそのホームページにあるというふうに聞いておったので、ちょっとのぞいてみたんですけど、目立つところにそういう案内がよう見つけなかったです。それから、今言われたS N Sで発信と言われましたけど、県内の方であってもですね、ナビゲーションで、例えば高知市内のほうから見ると18号が案内されると。それで、ナビで来られる方が多いというのは今まで聞いておりますし、これからも多分そうなるだろうと思いますし、観光客だけじゃなくて、商用の方とか一般の旅行の場合とか、越知町などへ、仁淀川町も含めて目的地を定める方はそういうふうに動かれるだろうと思いますが、18号線の交通量の実態調査というのが分かっておれば、お話しいただきたいと思います。以前、それからコロナ中ですね、それが解除されるとなると、以前のように量も増えるのであろうと思いますが、その辺が分かっておれば教えてください。なければ構いません。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。現在、その数字は押されておりませんので、申し訳ございません。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4 番（武智龍君）じゃ、本題に入る前に3点のうちの2つ目に移りたいと思いますが、この県道18号の道路状況の変化と対応について、建設課長にお伺いしたいと思いますが、片岡地区の狭小区間の問題解決のために、御承知のように議会も住民から強い要望を受けて、独自に退避所の新設を土木部に要望しているところですが、最近は、同じ狭小区間でくしくもというか、皮肉にもというか、区間内で落石が頻発したり、それから、道路の山側の保護のために吹きつけてあった吹きつけモルタルが老朽化して、これはもう数年前から老朽化して、ひび割れもして、剥離もしていましたが、それが剥がれて、表面を保護していた金属製の網、金網ごと崩落して通行止めになったと。その後もその近辺が崩落して、何度か通行止め状態になってきて、何時に例えれば越知の目的地に着かないかんとして行きゆ方が、大変な苦労を、遠回りのために、迂回をするために苦労をされたということが起こっております。それから、その後ですね、剥がれた吹きつけモルタルの場所には、現在は漁網がかけてあって、金網じゃなくて漁網ですよ、簡易なシートもかぶせてあって、全く知らん人は全然気にもせずにに行きますが、剥がれている状態を知っている我々というのは、どこが次に剥がてくるのか分からんので、あそこを通るときは本当に落ち着かないと。いそいそと通り抜けたいと、こういうふうな感じになります。この路線は、通行量は先ほどちょっと把握されてなかったようですが、通勤とか商用、それから農作業など、交通量、通行者が結構多いと思いますが、私自身もこの春から12月ぐらいまでは毎日ここを通らなければならず、いつも危険を感じながら、先ほど言ったようになるべく素早く通るようにしております。この場所を知っている人は誰もがですね、対向車が突っ込んで、双方が動けなくなったり落石などが起きたら、人身事故につながるおそれがあると、こういう心配をしていると思います。この吹きつけモルタル崩壊場所の応急処置とか、それから安全対策について、道路管理者である県の対応について把握しておれば、お話しいただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。現在の18号の道路状況ということで、応急処置等ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

まず、土木が確認している場合ですが、土木事務所においても被災状況は確認されているので、それなりに危険となれば適切な対応をされていると考えております。また、ちょっと分からぬところ、全ての路線が全部分かっているわけではないので、現場情報等の通報等があればですね、危険箇所が発見されたときは随時県に報告するとともに、応急対策をはじめとする適切な対応をしていただけるようお願いしてまい

っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）課長も新しくなったばかりですし、県に対しては適切な対応をという以上のことはなかなか、今、言える状況ではないかと思いますが、これは特にですね、町民の中で利用される方が非常に多いわけですので、町としても今の漁網についてですよ、本当にこれは小さな石、小石が飛んできてフロントガラスを割ったらいかんという程度のことでは対応できると思いますが、モルタルというのは剥離して、両方がひつついているときはまだ丈夫やったんですけど、これが落ちたわけですので、もう残っているモルタル吹きつけも非常に支持力がなくなってきた。かばっと剥げて、何百キロもあるようなものが1回に落ちる可能性もあるわけで、私はそういう心配をして、あそこを通るとき本当に心配をしますけど、町のほうからもう一回、町民がこういう心配をされゆがと、もうちょっと補強について早急に、網かけなど補強できんかという要請はできませんか。町長でも、副町長でも結構です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。この18号につきましては、先ほど来言われております吹きつけの部分が剥離してですね、非常に危険な状況であります。その部分につきましてはですね、これまでも、最近でも頻発しておりますので、越知事務所、土木事務所のほうには要望しております。ロックネットなりで押さえることは早急にやっていただきないと非常に危険であるという旨の町からの要望は届けておりますが、やっていただかないとどうしようもないわけでございますので、再度また、要望を強くしたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）ぜひそのようにしていただきたいと思います。皆さん方も役人の中の役人さんですけど、国や県の役人さんから私が聞いたお話をヒントにお話しさせていただくと、地域から頻繁に、部長なり課長の前をうろうろされてうつとうしいと思うところに予算を先につけますという役人の行動パターンがあるそうですので、ぜひ度々訪れていただいて、要望して早期実現をしていただきたいと思います。

事前の共通認識の3点目ですけども、これは提案型の質問ともなると思いますが、この同じ地区に、今、案内表示が、鉄板というか、書かれた案内標識と、それから電光掲示板と、2種類のものが幾つか立っておりますけど、非常に気になるのは、大きな字で「この先行き違いできません」と、こういうふうに書いてあります。電光掲示板に出てくるときは、「対向車接近」だとか「大型車接近」だとか、こういうのが出てき

ます。これを両方組み合わせて素直に読んだとしても、じゃ、ドライバー、運転しているそこに行き当たったドライバーが、じゃ、私に何をせよというのよという判断ができにくいわけですよ。対向車が来ります、通行できませんで、待っておれとも何とも書いてない。ここをひとつですね、私の提案ですが、電光掲示板というのはなかなかお金もかかるし、修理にしても広島県まで業者に頼まないかんので、すっといきませんということを前に言われましたけど、立て看板のほうの改善ですが、これをすることでもし改善できるもんなら、今の突っ込んでくるという問題は半減するんじゃないかなということなんです。それを提案させていただきたいと思いますが、この電光掲示板に「対向車接近」という、この目線の流れ、動線で、その次のところの立て看板に「対向車が通過するまでお待ちください」と、こう変えると非常に分かりやすい。この看板は年中あっても構わんのです。電光掲示板がついたら対向車が来ると分かるので、お待ちくださいと。これを変えていただくと非常にいいかなと。「この先行き違いできません」という看板は捨てる必要はないで、もうちょっと手前に、予告としてそれを、心の準備をドライバーにさせると。私は広告会社にもいたことがあるので、そういう行動パターンを読んでそういうふうに変えらんもんかどうかと。これをする理解できて、協力者も増えて、問題解決につながるのではないかというふうに思います、このような提案をもう既に、そんなことは既に提案をしましたと、でもいきませんというのがあれば、それも説明いただきたいし、今までやったことがなければ、打たん太鼓は鳴らんと言われますので、担当者にそういうお話をさせていただけたらいいかなと思いますが、課長のお考えをお伺いします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。先ほどおっしゃられました案内表示板のことですが、確かに対向車接近、大型車接近だけでは相手方には分からぬというところがありますので、今後、このことについてですね、越知事務所のほうに、ちょっと運転の不慣れな県外の方などに分かりやすくするように、越知事務所にお願いしてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）具体的な提案もしましたので、それもぜひ伝えてみて、それ以上の良い案があればそれで結構ですので。やっぱり、コロンブスの卵という言葉もあるように、何だそんなことがということもあるかもしれませんので、ぜひ伝えていただきたいと思います。

それでは、本題に移ります。今、町長からも一部お答えもいただきましたのですが、先ほど言ったように、高知市とか西条方面から本町に向かう場合のナビ検索では18号が案内されるということでございます。また、中にはですね、仁淀川というものが有名になったので、川沿いを

走りながら景色を楽しみたいという方もおいでるし、特に鎌井田辺りに来ると、広場へ車を止めて、ショットチゅう、沈下橋を含めた写真を撮つておられる、そういう方も増えておりますので、本町が誇る仁淀川などの自然を活用して観光振興する、またそれによって町の経済活性化につなげると、これは非常に重要なことであるので、これはもっと積極的に進めていかないかんところであります。この狭小区間というのが、よけ合いが最近、先ほど言ったように、ここがよけ合いができる、落石の危険がある、老朽化した構造物が落下してくると、3密じゃなくて3落が重なってきたというふうに私は思っております。先ほど企画課長も言われたように、県の支援策なども活用して、その成果を上げるのには、結局補助しますということは、民間業者の宿泊業者にとっては来てくださいというわけやけ、人が増えるわけですね。この成果を上げるのには、同地区の交通問題の早期解決、これが一番の条件です。前提条件になると思います。町長も同じ考えではないかと思いますが、これについての町長の考え、それから問題解決に向けて、先ほど言われたことも含めて、今後どのように執行部として取り組んでいかれるのかについてお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。議員のおっしゃるとおり、私もそのように感じております。これまでですね、県道、越知町にも幾つか通っておりますけども、県道18号伊野仁淀線、この狭小狭隘区間の解消というのがですね、地域の生活道としての安全性を高める、それから観光においては、先ほど来おっしゃられているように、仁淀川の知名度が上がり、あるいはキャンプ場もオープンする中で交通量が明らかに増えております。この県道18号につきましては、私も前尾崎知事、そして今の濱田知事に状況をしっかりとお伝えする中で、早急に解決をしていただきたいということでお願いをしております。しかしながら、工事でありますので、いろいろな課題も当然あるわけであります。全面的に2車線になるということが一番理想であるわけで、そこを目指してお願いもしております。御承知のように、下流の黒瀬工区から順次工事に入っていただいております。まだ、残念ながら、じゃ、いつまでにというところまではいっておらないのが現状でありますけども、用地のこともあります。そういうところを確実に進めながら、18号の改良を進めていただくようにお願いしたいと思います。町といたしましても、そういう町が協力できる部分につきましてはですね、積極的に協力をていきたいというふうに考えております。なお、先ほど、当初議員がおっしゃられた、国道33号からお周りくださいというSNSなりホームページですが、十分伝わっていないんじゃないかなというお話がありましたけども、これは再度、もう一度町のほうでも確認をしたいと思います。会員さんについては比較的そういう情報が届い

ておるというふうにも私も聞いてはおりますけども、全体的にはやはり18号がナビに示されるということがあつてですね、どうも下流から来られる方がまだまだ多いという現状があります。いずれにしましても、今はこういう状況でありますけども、やはりこういう状況だからこそですね、やはり地域の安全性を高めるということをまず考える必要があるかと思いますので、コロナ禍の中にあってですね、何か非常事態が起つたときに手が打てるという部分では、道路というものが非常に大きゅうございますので、そういう観点を持ってですね、再度、今後も積極的に県のほうにお願いをしていきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）県道の基本的な改良計画というのがあって、橋、トンネル計画、トンネルはまだ構想か、そういうのをお聞きはしていますが、これには、橋完成だけでも10年かかる。トンネルは全然着工の予定も計画に上がる予定も分からんと、こういう状態です。私は桐見ダム審議会のときに若い職員に、あなたが部長になる頃、トンネルの落成のくす玉は割れますかと聞きましたら、全く分かりませんと、こういうことなので、財源のこともあるので、早期工事の完成というのはなかなか厳しいが、先ほどの提案も含めた、今あるものを安全な方向にするといふでいくと、さっきの信号の関係、それから落石を落とさないようにする防護柵、これはそんなに金もかからんことであろうと思います。用地交渉も、もともと吹きつけてあったので、災害復旧という格好なので、する必要もなかろうと思いますので、これについては別枠で、全体の改良計画より別枠で要望していただきたいというふうに重ねてお願いをしておきます。

では、次の避難所対策についてお尋ねをいたします。高橋議員も結構、先ほど念入りにというか、きめ細かくお聞きし、また執行部の方も、危機管理課長からもなかなか丁寧なお話もいただきましたけど、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所暮らしにも改善が求められています。大雨の季節が近づいているが、対応できる準備はできていますかということですけど、これは、テレビで聞いた情報というか、あれで、新型コロナウイルス感染症に關係した咳、人が咳をしたときの飛沫がどのように散っていくかという実験を色付きでされたものが出できましたが、大体1.5メートル先の床に落ちる、集中して落ちるというふうにその方は説明されておりました。本町の場合もですね、避難場所は大体体育館となっており、人がそこに滞在するのは床と、こうなるわけですので、そういうところに雑魚寝するのは非常に危険だというふうに言われております。そこで、段ボールベッドとか、間仕切りとか、マスクは先ほど言わされましたけど、などの準備、それからまた、人が触らない検温機器、また、それを使うスタッフの確保、あるいは訓練、それから、高熱のある方についての隔離設備とかですね、その他妊婦さん

とか高齢者の方、障害のある方などに対する対応、または分散避難など課題は山積していると思います。本町は津波の心配はない分、避難所の利用頻度は少ないかもしれませんけど、最近は想定外の事案が発生をしています、コロナもそうですけど。豪雨や地震と同時発生を、第2波、第3波が同時発生するということもないということは言い切れないで、こうした複合災害への備えはしっかりとしておく必要があると思います。学校では、先ほど教育長も、非常に分かりやすく、そうかと納得できるようにお話があつたんですけど、学校では職員が常駐していますので実施できますが、寄り集まりの避難所については、設備や道具はそろえていても、それを使うということに関しては非常に難しい点があろうかと思いますが、そういう設備や器具の配備とともに訓練等についての今後の計画というのがどうなっているか、お尋ねいたします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えいたします。大雨等の際の新型コロナウイルス等感染症での対応ということですが、まずスタッフですが、全庁一丸となって取り組んでいかなければなりませんが、大きな災害となったとき、人手不足になる可能性もあります。そういうことも考えて、今後検討していきたいとは思います。訓練についてですが、今のところはいつやるとは決めておりませんが、今回の感染症の対応でも分かりましたように、避難所でのどういう対応をするかというマニュアルを作成しておくことが大事だと思いますので、今後、役場内のことですが、職員がどういう対応を避難所ができるかというマニュアルを作成していきたいと思っております。高齢者、障害者、妊婦さん等への対応ということですが、そういう要配慮の方への対応も今後煮詰めて検討はしていきたいと思っております。また、咳、痰をしたときの飛沫の問題ですが、今回、間仕切り等を準備するようにもしておりますし、今、一部ですが段ボールベッド等も準備はできております。さらに、折りたたみ式のマット等も準備が、完全ではありませんがしておりますので、それらを利用しつつ、今後、準備を進めていきたいと思っております。さらに、先ほどから話題になっております非接触式の温度計も、今議会には計上しておりませんが、そういう温度計も避難所でも必要となってくると思われますので、準備を検討していきたいと思っております。（「体温計やろう、温度計じゃなしに」の声あり）すみません、名称が非接触式温度計となっておりますので、今、ちょっと温度計と言わせていただきましたが、事実上は体温を計る体温計です。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）課長が課長でいてくれるうちは検討しますというので、今言われたけ、私もおるうちは検討しましたかと対応はできますが、今、他の自治体では、この新型コロナウイルス等を含めた地域防災計画の見直しというのを実施されているところもあるように伺っております

けど、本町は、今、課長が言われたのは、役場内でのマニュアルは作ると言われましたが、この地域防災計画について、こういう複合災害に備えての見直しというのは、やらなければならないという指導とか、やる計画とかはどのようにになっておりますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）国のはうの防災基本計画、ちょっと正式な名前はちょっと今、忘れましたが、そういうものも、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で改正されるようですので、それに併せて県・国の動向も見ながら、地域防災計画も見直す必要があると思っておりますし、改正したいと思います。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）それでは、もう一点お伺いします。一番は、役場の中でのチームワークというのが大事なので、大災害が起こってはなりませんが、起こった場合ですね、スムーズにいくようなマニュアルというのは、これは絶対ないといかんと思いますので、ぜひそれは早めに作っていただいて、役場内でも机上訓練などもするだろうと思いますけど、やっぱり、地域になかなか入れない場合も出てくると思いますので、例えば、今、一時避難所というのも指定をしておりますが、その周辺の方々の自主防災組織の活躍というのが、これがまた非常に重要になってくるだろうと。先ほど、学校の例を挙げたように、学校には先生がいるし、コーディネーターもいるし、地域の協力者もいるわけですが、その周辺の自主防の方には、よその人が来ても対応できるように、自分たちだけのことやなしに、受け入れるとなったときに協力していただける、こういうスタッフ、協力スタッフとして活躍していただくことが非常に重要になってくるだろうと思いますが、自主防災組織についてのこういう勉強会だとか、訓練についてはどのようにされますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）武智議員にお答えいたします。昨年度まで、避難所運営マニュアルというものを各地区で作っておりますが、この感染症に対する問題についてはあまり検討しておりませんでした。今年のこの感染症を機に、今後、今年もこれは横畠で作る予定ですが、そのマニュアルには感染症のこともぜひ入れていく必要がありますので、入れていきます。さらに、地域での受け入れで、町外の人への対応ということは、今までも避難所運営マニュアルの学習会の中で、そういうことは常に話し合っててあります。今後の自主防災組織でのそういう対応、訓練の計画はということですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画予定でもありますように、今後、57組織の自主防災組織、必ず1回は訓練

をしていこうという目標を立てておりますので、その訓練の中にそういうことも盛り込んで、実施していきたいと思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）備えあれば憂いなしという言葉があるように、それぞれ担当部署が、専門家がいるので、ぜひそれは一つ一つ、一遍にやることはなかなか難しいと思いますが、実行に移していただきたいと思います。

では、次に3つ目の住宅耐震工事の促進についてお尋ねをいたします。通告では、新型コロナウイルス感染症拡散予防のために、今後は避難指示等が出ても自宅避難を選択する住民が増えると予測されますと。住民の命を守るには、住宅の耐震工事を加速させることが必要と思うが、取組についてお伺いしますということで通告をさせていただいておりますけど、これもちょっと、2点ほど確認をさせていただきたいと思いますが、最近は町内に耐震診断の資格を持った民間業者が増えているように思います。その人達は当然、仕事ですから、営業とか啓発活動もしてくれていると思いますが、そのことによって耐震工事の件数、つまり補助申請の件数が増えているとか、そういうような兆候は見られますか。

また、見られていたら、耐震化率も上がっていると思いますが、その辺についてお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。耐震診断の改修工事の補助金は、23年度から実施しております。これまでの実績は、令和2年3月末において、対象となる202件のうち108件が工事完了しております。実施率は53%となっております。現在、改修等は増えているかということですが、ここ数年においては増加傾向にあります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）なかなかこの耐震工事は、それぞれ各地域でやられるので、隣の人は非常に关心を持って見ていると。大工さんが入ってきたら、何をしゆよとまず聞きに来たり、工事の進捗状況ものぞきに来たりして、現場での啓発活動というのが自然発的にこれができるものであるというふうに思いますけど、これも、自主防災組織の皆さん方にも、まず避難も大事ですけど、耐震診断や耐震工事を進める役割のリーダーになってほしいというようなお願いとか、それから、ちょっと何年か前までは役場に担当者を置いて、この202件を把握するためだったのかかもしれませんのが、調査活動もされておりましたが、47%の残りの方々に対する啓発活動などについての取組を、現在どういうことをやっておられるか、お尋ねします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。現在の取組ということで、現在、町広報紙やホームページ、啓発用のリーフレットを活用した情報提供に努めるとともに、戸別訪問も若干実施しております。また、今後は懇切丁寧な説明を行うことによって、周知活動を強化することにより、耐震改修工事を促進し、住宅の耐震化を図っていけることと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）何でもそうですけど、100%になるということはあり得ません。最後のほう、パーセントを上げるとなると、何といいますか、形上作っていくというふうに、あまりこちらが行政が迫ると、そうやって数字を上げるためが目的にならなければいけませんが、この耐震に関してはですね、そうなっても工事が進めば安心できるのでいいかなというふうにも思いますけど、最近は独り暮らしの方が増えてきていますので、やつたらええことは分かっておっても、もうあと何年もないからもうええと、諦めに近い判断を、考えを持っている方、または、自己負担分について、通り一遍の説明ではこれがああります、それ以上になりますと自己負担ですと、こうなるので、なかなかそこでも躊躇してしまうという方がいます。これは、私も現場に出くわしたことがあるので。そこでですね、やっぱり独り暮らしの方も非常に体が弱いので、逃げることもなかなか厳しいから、避難所にも行かないし、耐震工事についても、もう子どもにも迷惑かけたくないしというような形になっていくと思いますが、特に独り暮らし等の見守りについては、民生委員さんだと保健師さんだと、また別の分野の方が管理といいますか、対応していただいてますので、その方々に対する耐震工事の必要性、あるいは内容の説明等含めてですね、今後、場合によっては補助金内で完結する、内容によっては、場合によっては、現状によっては、補助金内でいくので、自己負担がほとんど要らずに済むこともありますので、そういうことも含めた、先ほど懇切丁寧にと課長は説明しますという話もあったんです、建設課ではね。そういうことを含めた今後の取組について、あと、その47%を減すためにどういうふうな計画を持っておられるのか、お伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答え申し上げます。この支援を開始した当初は、補助限度額を90万円に設定していましたが、この数年間、利用件数が数件しかいなかつたことで、平成28年度に見直しを行い、122万5,000円に引き上げました。個人負担の軽減を図った結果、平成29年度は25件、直近の令和元年度は33件と飛躍的に件数が伸びております。ちなみに、令和元年度改修の個人負担ですが、あくまで

も現年分のデータではございます。平均として11万9,020円となっております。この平均は、改修費が高額なものも含めております。19件中14件は2万5,000円以下で、そのうち負担なしが5件となっております。この様に、ほとんどの方が個人負担2万5,000円以下での改修ができるておりますので、補助金の増額することで増えるのか、今後は研究していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）私の問い合わせは、そういう事例を提示して、実施率を上げるために未着手の方々に、啓発の中にそういうことを入れてはどうですかという、提案を含めた質問でしたが、それは、例えば保健師さんとか民生委員さんにもそういうことは伝わっておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）武智議員にお答えします。支援員等には、まだ説明がちょっと滞っております。できておりません。以上です。（「やりますと言つてほしかった」の声あり）すみません。関係機関と連携して説明していくようにしたいと思いますので、以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、武智龍議員。

この際、お諮りします。ただいま、武智議員の一般質問の途中ではございますが、午前中で終わりませんので、ここで……

4番（武智龍君）もう1件で。終わらんほどやってくれと言われたらやりますけど。

議長（寺村晃幸君）分かりました。そうしたら、質問を続けてください。

4番（武智龍君）では最後の、4番目の通告の町民バスの運行について担当課長にお伺いいたします。これは、住民から要望のあった谷ノ内地区への運行はいつ頃開始できますかということですけど、これはもう先に言っておきますけど、運輸局の許可が下りない限り実施できんということは承知しております。そういうことを前提にお伺いいたします。これは令和元年度末頃だったと思います。3月位かな。谷ノ内の住民の方から、電話で町民バスを谷ノ内まで上げてくれんろうかねえというお話をいただきました。その方が区長さんにも切々と2時間訴えられたという区長さんも言っていましたけど、その区長さんが総務課へ出向いてこられて事情を話されたと思います。最終的には、先ほど、冒頭に言いましたように、地域交通会議というところで関係各所の皆さんの意見を調整して決まるわけですが、その後、書類上、運輸局に文書が行って許可証が来ると思うんですけど、実は、御承知のように、地域の住民の方々は非常に高齢化をしておりまして、首を長くして待っておられます。最終決定までに時間がかかるならですね、現段階での町の担当者が、いろんな時間配分だとか、ちょっと私が心配しているのは、新車を買

わんと、そこまで上がれんと、台数が足らんというふうになってくると、これは大変なことなんんですけど、現段階でのバスの台数、または運転手の数で時間配分さえ検討すれば行くということを前提にもしやられて、そういう見通しが立っておればですね、現段階での町の考え方を聞くだけでも地域の方は希望が持てて安心されると思うので、今回、御質問させていただいたわけですが、その要望があつてから後、検討された結果とその見通しについてお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員にお答え申し上げます。地域公共交通会議の件は、先ほど理解しているということでしたので、もちろん必要ということは省いて御答弁を申し上げます。まず、現段階においてですね、先ほどもおっしゃられたように新車を買わないかんというようなことであれば、非常に時間がかかるということで、現在の運行ルートに影響を与えないような方向で、もちろん車を追加というところをなしに、できるだけ早く対応できるように運行業者と協議を行っております。しかしながら、この場合ですね、運行ができる曜日とか、時間であるとかいうところがかなり限られてまいります。この点において、運行業者と話し合いを行い、めどが立った後に地元のほうへも協議に入りたいと思っております。可能であれば、年度内に増便ができるような形で、例えば9月議会等に予算計上ができるような方向で、現在検討を行っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）課長に聞きたかったのは、新車を購入するとなると大変ですがというところで止まってしもうたので、答えが聞けんかったんですけど、買う必要はないという見通しが立っているので、あとはその業者さんとの調整中なのか。年度内に実行したいということなので、そもそもそういうことだろうと思いますが、一回確認のためにお願いします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）現在、検討をしております案ですね、今のルートに影響を与えないというところに入る曜日等がかなり限られてしまいますが、今、幾つか案を提示して業者のほうと話し合いを行っておりますので、その案の中で、例えば現在、JAのバスが谷ノ内地区は走られていると思います。できるだけ地元のほうはそのバスと間を置いて運行していただきたいとかいうところが、ほかの地区とかでも要望がありますが、なるべく早く実行に移すということであれば、現在のルートの中で、JAのバスと曜日が近くてもですね、運行して構わないかという形で地元

との話し合いになるかと思いますので、その調整でよろしければ実行に移せそうな案が、今、協議をされているところです。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）なぜ谷ノ内にもともと入ってなかつたかというと、JAのバスが来ているから大丈夫ですということがもともとあったんだだと思いますけど、ところが、JAのバスを利用してみると、町へ出てきて、帰るまでの間が短いので用事ができんと、これがもと、町のバスが入ってくれんろうかというもとだったんだだと思います、そういう話をされておりました。もし、今現在、町民バスで運行している業者さんが、運転手の労務時間とか、そういうことを含めて無理ですということになれば、全く別の考え方で、JAさんに相談をして、もうちょっと長う置いてくれんかと、そのために一般の人も混乗してもらうて、谷ノ内だけはですよ、JAさんにちょっと補助を出すと。同じ金を使うんだったら、両方、業者も生きてくるのでいいかなと、JAさんも生きてくるのでいいかなと思いますが、そういう裏技も含めて御検討いただいたら、住民にとっては一番便利だろうと思います。

では、（2）に移ります。ほかに運行されていない地区はないのかということで、あるとすれば、どういうふうに対応を検討されておりますかということですが、私が把握しているところは、南片岡のほうが1か所、入っていないかなというふうに思いますが、この点についてはどのような、今、検討をされておりますか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）武智議員にお答え申し上げます。ほかに運行されていない地区はというところですが、議員のおっしゃられました南片岡地区と、あと松坂方面において現在運行が行われておりません。この地区については、今後、要望等があれば、検討していきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）その地区によっては、私だけなので、そのために町に税金を使わされんと、こういう遠慮もされている人もあると思いますし、それから、南片岡の一番遠いところが、まだ家族の誰かが車に乗れるので、県道まで出ることに今のところ支障はないということがあると思いますが、そのうち要望も出てくるだろうと思いますので、またそのときに御検討いただいたらと思います。10分残して、今日は終わります。ありがとうございます。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮ります。これより午後1時まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきたいと思います。

世界では、昨日現在ですけれども、666万3,304人の感染、そしてそれまでに死亡した方が39万人を超えると。そして前日比、昨日ですと5,647人が世界では亡くなられております。越知町の人口と匹敵するような人数が、毎日亡くなられているという現状でございます。日本においては、昨日の夜9時時点で新たに39人が感染し1万7,260人と。ただし、3か月ぶりに死者がないというふうなニュースを見ました。少し落ち着いてきたのかなと思っておりますが、この新型コロナ感染症のウイルスが出たことで、これがたとえワクチンができたとしても、以前のような生活様式ではもう元には戻れないというふうなことが考えられます。

そこで、1番なんですけれども、午前中にもお二方が似たような質問をされております。重複する部分も多くあると思われますが、防災対策として、避難指示とか避難勧告が出されたとき、住民は指定された避難場所へ移動いたします。今回のような、いまだワクチンのない感染症が発生している場合の対策についてお聞きしたいんですが、間仕切りであるとか段ボールベッドであるとかというのは、このワクチンのない感染症がなくてもですよ、普通に精神的な面からも必要なものであったと思われます。また、トイレ問題ですけれども、簡易的なトイレを構えているということは前回の議会でも聞きましたが、その後始末であるとか、いろんなリスクが当然あると思われます。午前中にお聞きしたこと以外で考えていること、しなければならないと思っていることなどについてお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）箭野議員にお答えいたします。

午前中の対策以外ということですが、衛生環境の確保と言いましたが、具体的なことを言っていなかったので、それをまず言いたいと思います。まず、室内のドアノブ、机、椅子等を、定期的、1日3回程度清掃して衛生環境を整えることを考えております。また、十分な換気、1時間に1回10分程度の換気も促していくと思つております。それとあと、発熱、せき等の症状、コロナの感染症になっているんじやなく、通常の発熱とかせき等が出た場合でも、速やかに病院に連絡して、できるだけ病院で対応してもらうようには考えております。また、すぐに対応できない場合は保健福祉センター、または可能な限り避難所で個室を作つて、隔離といいますかそういう状態をつくつて対応していきたいと思っております。症状がある人と一般の人とは、可能な限りゾーン、動線を分けて避難所を運営していきたいと思っております。

あとはですね、先ほど出てなかつたことといえば、今回の6月議会にも予算を計上しておりますが、受付用にフェースシールドをして飛沫防止をしたいと思っております。あと、先ほど衛生管理、清掃用と言いましたが、消毒液や手袋、エプロンも十分な量を構えて対応していきたいと思っております。あと、手洗い用に液体石けん、ペーパータオルも構えるように予算を計上させていただいております。あと、手指の消毒液も構えるように予算を計上しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）箭野議員。

1番（箭野久美君）6月は、土砂災害防止月間とかいうことで、できるだけいろんなことを考えていかなければならない時期にあると思います。例えば災害ですけれども、浸水、あと土砂災害って越知町多いと思うんですが、それと南海トラフの地震ですよね。やっぱり家屋が倒壊してしまえば家で避難することもできなくなりますと。そういうことも考えていく上で、例えばテントなども購入しておかなければならぬし、あとは自助、車の中で生活するとか、自分の持つてゐるテントで生活するとかという、自助も当然あると思いますが、朝の話で、自主防災組織、各地区にありますよね。一区女川にも当然あります。一区女川は、お祭りで出た収益、ちょっとなんんですけども、それでテント、大きなテントじゃないですよ、屋根だけのテントなんですけれども、それで雨がしのげるだけで少しは違うと。公民館自体が古いので、公民館に避難することはまずないと、あとは幼稚園を使わせていただくと。各地区によってそれぞれの事情があると思いますが、年に1回の訓練を早急にしたいところではあると思うんですけども、今はできませんよね。だけど、実施訓練ではなく、文書の上でもいろんなものを決めていっておかないと、いざというときに何もできないということを実は私は訓練で経験してきました。消防学校行って、1日だけの訓練ですが、無線で操作するとい

うこと自体もかなり難しい。誰か避難のできない人を捜しにいくことで、無線を使うことを慣れていないとすごく難しい。そういうこともあるし、避難所での経営というか運営というかも、マニュアルが当然作られていなければならないんですが、それ以上にやっぱり実地訓練が必要かと思われます。

今はできないですが、そういうことも考えながらやっていかないと、私たち議員もそうです、災害が起きたときにどういうふうに行動すればいいかということが、実は私もよく分かりません。どの立場で動いていいのかもまだ分かりません。町の役場の人たちは災害対策本部を立てて動くとは思われますが、でも各避難の運営、これはかなり厳しいものになると思いますし、間仕切り、段ボールベッド以外のものも装備してくれているようですが、防護服であるとか、先ほどエプロン、フェースシールドなど新しい物品のことも伺いましたが、例えば防護服みたいなもの、ノロとかっていうのも、結構これはもっと感染力がひどかったりしますので、日本の中のいろんな感染症があります、コロナ以外にも。インフルエンザ自体でも人は死にますし、そういうことを考えて、新たにプラスアルファでどんどん変化しながら、いい方向に進んでいってもらいたいと思います。

次に、小・中学校においてですが、前も保健室については質問させていただきました。でも今回、こういうふうな感染症が出たことで、発熱した生徒が親の迎えを待つまでの間、今、保健室で当然待っております。2つベッドがあります、中学校には。ベッドとベッドの間隔そんなに離れてませんし、カーテンだけで仕切られております。これだけで感染が防げるのか、また、保健の先生なんかの、今マスクしかしてませんけれども、何かそういう生徒が入ってきたときの先生の防護服であるとか、そういうものの対策はしておられるのかお聞きします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）箭野議員にお答え申し上げます。

まず、生徒・児童は、登校後に発熱を確認した場合におきましては、文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～の中では、発熱等の風邪の症状が見られる場合には、当該児童・生徒等を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。なお、特に低年齢の児童等については、安全に帰宅できるよう、保護者の来校まで学校にとどめることが必要となるケースがありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。なお、保健室については、外傷や心身の不調など、様々な要因で生徒・児童が集まる場所であるため、発熱等の風邪症状のある児童・生

徒が他の児童・生徒と接することのないようにしますとあります。また、息苦しさ、呼吸困難、強いだるさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいざれかがある場合には、すぐに帰国者接触相談センターやかかりつけの医療機関等に電話相談するよう御家庭に指導してくださいと、文部科学省からの新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&A、5月21日時点にあります。

5月11日の分散登校から、6月5日金曜日までの間に、登校後に発熱を確認したケースは、小学校で延べ7人、中学校ではゼロ人であります。小学校のケースにつきましては、いずれも37度から37.5分までの微熱であり、保護者に連絡し、保護者とともに早退をしていただいております。保護者が迎えに来るまでの間は、保健室は使用せず、会議室を待機室として使用しております。使用後は消毒も実施しております。中学校につきましては、まだそのケースがありませんが、生徒自らが帰宅できる場合は帰宅をさせる。保護者が迎えに来るまで待機が必要な場合は、保健室は使用せず、相談室や被服室で待機をさせると聞いております。発熱があるのみで、感染しているとは判断できませんが、最初に申しました文部科学省からの通知を基に対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

それと、保健の養護教員のフェースシールドとか防護服とか、そういったものでございますが、そのものにつきましても、今度の6月補正の中で、そういった対策用品の中で、フェースシールド等はまた買うように考えてます。もし必要で、エプロン等、防護服等がまだその中にこの時期現場も必要で、そういう状況であるということであれば、そういったものもその予算の中で対応できる限り、対応は考えていきたいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）保健室以外の別室で待機させるということですが、人数が増えてきたら、各教室、多分1人ということになるでしょうし、今は中学は零、小学校は延べ7人ということで少ないですが、これが時期が変わっていって風邪であったりとか、いろんなものが多分出てくるんだろうと思います。別室の中をまた区切ったりとか、いろんな対処の仕方もあるんでしょうが、通告の3番なんですかけれども、トレーラーハウスとかプレハブハウス、そういうものを設けて臨時保健室にするのはどうかと。この場合、生徒なりを、管理というか、ちゃんと見るようにするためにはモニターが必要であったりとか、新たな人員を割くことはちょっと難しいので、モニターとかインターフォンとかで会話ができるとか、そういうものをつけて、それがいざというときには、災害時には、感染隔離臨時病室としても活用できるのではないかと考えております。

中学校1つ、小学校に1つぐらいあれば、かなり有効に使われるんではないかと思っております。

特に、プレハブハウスというのは、病院用のものが結構あるみたいですね、ネットなんかで調べてもよくあるし。あとは、トレーラーハウスであれば地震に強いと。中古でも何でもいいじゃないですか、何かそういうものを置いたら、本当に移動はしませんが、そういうもので下水が完備されたところには pocot トイレもくつけたら、普段のときであればそこで水洗トイレが使えると。地震なんかのときには下水道が使えない可能性がありますから、新たな簡易トイレが必要になるかもしれません、そういうことで予算を取ってですね、小学校、中学校に1つずつこういうものを置くというのを提案したいんですが、関係課長の方に答弁お願いします。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）箭野議員にお答え申し上げます。

まず、学校の中で、先ほども申しましたように、校舎内の保健室以外の部屋で待機が難しいケースとして、同時に多数の発熱者が確認された場合や、先ほども申しました息苦しさ、呼吸困難、強いたるさ、倦怠感、高熱等の強い症状のいずれかがある場合などが考えられます。このような場合、保護者が迎えに来るまでの間、町民会館や保健福祉センター等の町職員のいる公共施設の空き部屋へ移送を、教育委員会の職員や教職員等で行うことも必要になるのではないかとも思われます。また、重症と思われるような場合には、救急車の手配や直接医療機関への移送も必要になるのかなとも思われます。校舎内の保健室以外の部屋での待機につきましては、軽い症状の場合に保護者が迎えに来るまでの一時的待機を想定しているものであると考えます。学校敷地の校舎外にトレーラーハウスやプレハブハウスを設けて臨時保健室とした場合、常駐できる養護教員も当然必要になりますし、先ほど議員がおっしゃられました、そういうモニター、インターフォン、そういった機器等も必要になりますし、学校施設内に常時そういうものがあって、ほかの一般の方との共用というのも、しっかり検討も必要とは思います。

現在、発熱等の風邪症状がある場合等には、まず登校しないことを徹底しております。登校してきたときに、家庭での検温で37度以上の熱がある場合には登校させないようにもしております。このことは保護者の皆様にはしっかりと御理解と御協力をいただいております。このように、現時点で校舎内の保健室以外の部屋で待機が難しいケースは少ないと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）学校においての保健室の代わりになるような、プレハブハウスとかトレーラーハウスというのは考えられてないようですが、

ここで町長にお聞きしたいと思います。大きな災害が起ったときに、こういうものは必要にならないでしょうか。（「小休」の声あり）
議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

議長（寺村晃幸君）再開します。國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）箭野議員に御答弁申し上げます。

災害時に感染隔離臨時病室として活用してはどうかという問い合わせですが、災害時に感染隔離臨時病室として活用するにはですね、医療従事者の意見も聞きましたが、インフルエンザにしてもコロナウイルスにても、感染症の対応は病状の急変のおそれを考慮することが大変重要となります。感染隔離病室にするには、命を守る観点から、急変時に対応できる環境が必要となり、薬品の配置や酸素吸入や吸引といった設備、また、それらを扱うことができる人材の配置が必要となるようです。議員がおっしゃるとおり、保護者が迎えに来るまでの間のスペースということでしたら活用が可能と考えますが、災害時に隔離病室とするには、さらに研究の必要があると思います。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私からも箭野議員に答弁申し上げます。

御質問のトレーラーハウスとかプレハブを感染症隔離病室というふうに活用するためには、今、保健福祉課長がお答えしましたようなことがあります。それで、民間の医療機関との連携ということで、今、若干、午前中の高橋議員の中でPCR検査の質問もありましたけども、その中で、民間の医療機関と連携するという意味においてはですね、越知町もかなり多いです、その民間の医療機関とどう連携するのかということが非常に重要だとも思っております。しかしながら、今このコロナの感染症対策の中で、民間の医療機関等に対する支援ですね、それが行政のほうでも十分把握できておりません。それ用の交付金は出されておるようすけども、実際に民間の医療機関がどう活用されておるのかというのをまだ、ちょっとよう把握しておりませんが、今後においてですね、高知県のほうでもやっぱり民間医療機関で検査から始まって、仮に症

状がある方が多く出たときに、やはり公的な医療機関だけではしんどいということが起こるかと思います。収容のベッド数を、これまで以上に県のほうも確保するということで言われています。それと、PCR検査も1日にできる量を、倍とまではいかなかったと思いつますけども、増やすという話も出ておりますので、そういったことも含めて、今後、感染者が増えるという状況の中においては、やはり仮に学校等において、そういう重症者が出たというようなことが仮定される場合は、やはり医療機関ということにならうかと思います。

症状が軽い方についてどうするのかということが、まず町のほう、あるいは学校現場でできることだと思いますので、現時点ではそういった隔離病室を町のほうで考えるとかということは、ちょっと現実的じゃないのかなと思ってます。それは、人的なこともありますけども、かなりきちんとした装備を構えるということと、医療に精通された方の配置も必要になるということがありますので、そういうことを考えると、やはり越知町の場合は民間の医療機関とどういう連携ができるのか、あるいは役割を担っていただけるのかということのほうが、これから研究すべきことではないかなと思っています。

ただ、私も聞いた話ですと、やはり民間医療機関もですね、このコロナの感染症対策についてはなかなか厳しいというふうに考えておられるようにも聞いておりますので、このことは午前中にも言いましたけども、やはり県との情報交換の中、あるいは今日、議会で出たような内容を投げ返して、どう返ってくるのかというようなことも含めて考えてまいりたいと思っております。議員の御質問、そんなときにどうするのかということは、やはり考えていく必要がありますので、この御質問に関してはそういったことで対応できればと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）私が一つ心配しているのは、通常時であれば特に必要ないかもしれないんですが、南海トラフが起きた場合、医療センターにまず連れていくなどということができないのではないかという心配をしているわけです。国道も全て通れるとは限らないし、けが人やほかの病人や多数の死傷者が出るであろうと、その想定に、何万人死ぬとかいうことも出されていますよね、南海トラフの地震では。その場合、越知町の中で、そういうものが発生したときに市内の病院に連れていかれない、あと、民間の病院の中でもないですよね、感染症対策をしている病院がね。やっぱりここでひとつ声を上げて、後々、町長がおっしゃるように考えていったらいいのかなと思っておりますので、これからも県や国にいろんなことでボトムアップしていくってほしいと思います。

では、次に、給付金とか支援についてです。これも朝、お二方がそれぞれに御質問をしたので、ほぼほぼかぶっておりますが、ここで私がち

よつと言いたいのはですね、20%から50%未満、その20%というこの数字はどういうふうに決めたのか、お聞きしていいですか。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）箭野議員に御答弁申し上げます。

町独自の持続化給付金の20%、前年同月比で20%以上50%未満の20%ということですが、まず、国の持続化給付金につきましては50%以上というのがございます。それに対して、町独自で20%以上50%未満という形にしたのですが、こちらについてですね、近隣の市町村の状況、それから全国的な状況等調べまして、その中で20%という数字を出させていただいております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）町内の個人事業主であれば、コロナでなくともぎりぎりで雇用しているとかいうところが多いですし、かなり厳しいところがあるというのを聞いております。必ず20%ないといけないのかというのがちょっとありますと、どの月でもいいんですよね、20%を超える減額があったらということなんですが、厳しい方が結構あります。多く稼いでいて2割減とかではなくて、そこそこやって1割減でももう赤字になるみたいなところもあるやないですか。そういうところを救っていってほしいのと、あと、午前中にもありましたけれども、例えばこういう事業主とかそこで働いている人たちの給料が減ることによって、例えばここに学生さんがいたと、中学校、高校は支援を、小・中・高ですか、中学まではもう既に終わっているし、今回、高校生にも1人2万ですか、給付金が与えられるということですが、朝も高橋議員がおっしゃっていましたが、県外に行った大学生こそがしんどいし、親からの仕送り以外にアルバイトやらなくては生活ができない大学生たちが、既に進学を諦めたとか、大学院に行くのをやめたとかっていうのも聞いております。この、例えば公務員であるとか、大きな会社の人たちであれば給料減ってなくて、それなりに大学生も行けるんだろうけれども、こういう事業主の方のお子さんたちで、かなり厳しい方がおられると思うんですよ。20%からというのも少し考えていただきたいし、あとは高校生以外の学生、例えば私、今朝ちょっと聞いていて思ったんですけども、高校3年生までは給付金をもらえると。例えば高専の生徒、1年から3年までは高校生として多分もらえるんでしょう。じゃ、4年生、5年生、こここの線引きって何だか不公平感をとても感じます。私、ここでの質問というのは町独自の支援策を聞いておりますが、高校生やるならば大学生もやったらしいのかなと、というかぜひやってほしいなと実は思っております。その20%からも近隣の町村からの判断で決めたとありますが、やはり越知町の事業主の産業の経済状態というのを把握して、やはり越知町ではこれぐらいからはできますよみたいなことを考えたらいい

のではないかと思うんですけど、答弁お願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）箭野議員にお答えいたします。

まず、その20%の線引きですね、これなぜ20%かという国の考え方とかというところ、私も十分承知はしておりませんが、ただ、それぞれの状況によって違うと思います。我々できる限り困っている方には給付をして、その上で使っていただきたいということで、いろんなこの持続化給付金だけではないものもメニューとして上げています。それで、確認する方法も含めてですね、じゃ、前年と比較するのに額面どおり20%というものが比較ができるのか、できないのかといったときに、できない方もいらっしゃるかもしれません。例えば、10%減なんですよと明らかに出された人が、先ほど議員が言われた少ないけれども赤字になると、じゃ、取りあえず困った生活をどうしていくのかという部分ですね。そこはまた、経営という部分から生活という考え方があるかと思うんですね。で、一律、国では特別定額給付金10万円というものがありました。越知町でも先ほど言いました、子どもさんに対しての給付もしています。総合的にメニューの中で、それを少しでも役立てていただきたいというのが趣旨であります。

それと、20%の議論はなかなか難しいと思うんですが、それと大学生のことですけども、国がどうするのかという話をちょっと見たいと思います。それと、大学によって国公立大学では学費を給付するとかですね、私立では給付金を出すとかという大学もありますよね。それはそれとして、国がどうするのかというのを見極めたいということがあります。越知町において、今の越知町に住民票を置いて高校に通っているという方については把握が割としやすいです。ただ、大学生になると住民票を移した方もいらっしゃるので、それをどう追跡するのかという事務的な問題もありますが、町の一つの考え方としてはですね、やはり越知町に住んでいる高校生までを支援をさせていただきたいというのが、今の段階での町の考え方です。

それで、大学生に関しては、恐らく国は大学を通じて給付をするということを考えていると思います。それは、明らかにどういう学生がいるのかというのは大学は把握ができているわけですので、それで一方で出身地の市町村が、出身者がどの大学にどう行っているのかというのは把握しづらいですし、それから給付するのもなかなかこれは、今の時点でも定額給付金でも手元に届くのに事務的な量とか時間がなかなかかかりますので、恐らく国のはうは大学に対して給付金を出して、学生に渡るような考え方をしているんじゃないかなと思います。そういう

ったことも含めますとですね、やっぱり国のこれからどうするのかということを見極めた上で、町としては考えていきたいというのが今の時点です。やっぱり困っているというのは、実際そうだと思います。そこでやっぱり国もそこをきちんと把握できているから、支援をしなければならないという動きがありますので、ちょっとそこを見てから、また考えていきたいとは思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）大学生に関しては、実は国の支援も遅いですし、実際、3月ぐらいになつたら県外の大学には行っていますし、あと住民票は基本、大学生は移しませんよね、割と移さずにやるので把握はできると思うんですが、3月に県外出て、帰ってこれでないんですね、大学生は、非常事態宣言も出ましたし、飛行機も車も、なかなかそういうことで帰ってこれないと。で、コロナ自殺じゃないんですけどもかなり苦しいと、早急な対応が必要なのに、国がなかなか学生まで手が回らない、当然、大変な時期なのでしょうがないんですけども、高い授業料払って、リモートでやったりとか休校であったりとかと、非常に苦しい思いをしているので、国も早くしてくださいというようなことを、また町長のほうから県なり、国なりにも連絡していってほしいと思います。

経済対策が大変で、あと心配しているのは、こういうふうに国がお金をどんどん出してくれた後、いつ私たちがこれをまた負担せないかんかということが実は心配なところでもあります。今もらってますけども、これ多分もらいつ放しじゃないという不安がちょっとあるので、難しいところだと思いますが、できるだけこの住民が快適に暮らせるように、みんなで頑張っていかなければならぬ時期だと思っております。

次に、SDGsについて質問させていただきます。2019年3月15日現在で、日本の市民の認知度が27%と、多分、1年たつたからといってそんなに認知度が上がっていません。私自身ですね、夫に言われて初めて知ったと。けど始まったのは2015年、そして2016年には、安倍首相が座長になって国務大臣が会議員になってできますよね。で、一般市民の認知度は27%、じゃ、町職員は、自治体に関しては国からいろんな情報が下りてきていると思うので、この役場内においての認知度はどれくらいでしょうか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員に御答弁申し上げます。

町職員のSDGsの認知度ですが、本庁舎、西庁舎、福祉センター、町民会館の正職員83人に認知度の調査を行った結果、38.6%となっています。この数値は、名前、内容ともに知っていると、名前は知っているが内容は知らないを合わせた数値となっており、うち名前、内容

とも知っているだけに限ると7.2%になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）割と認知度が低いというのは、自分自身が知らなかつたので、最近勉強してますが、始まったのが2016年で、2030年までにいろんなことを解決していこうというものなので、越知町において総合振興計画とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、やはりそういうことも盛り込まれてつくっておられるのだと思います。その中ですね、特に町長がこれは最重要課題だと考えているものがあれば、まずそれを教えてください。（「小休お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。

現在の第5次越知町総合振興計画、それから今年度から始まりました、第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、SDGsの文言は入っておりませんが、SDGsの目標と総合振興計画の基本構想、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の項目は、同等の内容のものが多く含まれておりますし、振興計画、総合戦略とともに、SDGsの目標も含まれております。で、個別にですね、SDGsの目標と振興計画等の目標をリンクをさせた文言はありませんが、やはり中身を見てみるとほぼ同じものが入っていると考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）箭野議員にお答えいたします。

SDGsということでの本町での位置づけ、今、言われましたどう盛り込んでいるかという部分については、企画課長が説明したとおりであります。それで、そもそもこれは政治の在り方だと思うんですが、SDGsという言葉自体が、これまで地方創生から始まって一億総活躍社会

とか、その時々によっていろいろな目標というか、方針と言いますかね、そういうものが出てきます。SDGsというのが持続可能な開発目標ということありますので、そういう意味からいうと、やはりこれまでそれぞれの日本全国の自治体がですね、自分のところの町をどうするのかという部分では、多くのことがつながっておると思います。

私が何を優先するのかということありますが、今、コロナ禍の中で、いろんな新しい対応の仕方も求められるようなことになってきております。総合戦略の中ではですね、やはり人口減対策をどうしていくのかということが、大きな一つの課題だと思っております。一方で、今の段階を考えると、防災、安全・安心なまちづくりという部分も、このコロナ禍の中も含めてですね、非常に重要視されておると思います。だから、SDGsで掲げられた、幾つかありましたよね、大きくは13（「17」の声あり）17で、いずれも世界的に必要なことをうたっております。その中で、越知町であれば越知町が何が一番やるべきことなのかということでいくと、私は安全・安心なまちづくりをしていく中で、防災であるとかそういったことになろうかと思いますし、持続可能ということになると、人口減が進む中で、歯止めというよりも、やはりこれまでも申し上げてきましたけども、人口構成比率、これはやはり重要なだなというふうに考えておりますので、今後も将来を見据えたときに必要なことは、やはり労働人口がどれくらいうちの町に住んでいただけるのかということが、最も重要なことになってくるかと思います。それには多くのことが、やっぱり子どもの数であるとかですね、いろんなことがくっついてくると思いますけども、目の前に迫ったことを解決しながら、将来も見据えてやっていくということは今後も考えていく必要があると思いますので、また御意見も頂きたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）安倍首相が4,000億円を投資すると、そして未来都市として認定して、その事業上限ですけど4,000万円の補助金があると、それで2018年には徳島県の上勝町が認定されたと、2019年にも幾つかの自治体が、地方創生に関して自治体SDGということでいろんなものを取り組んで、いろいろ公式サイトに出ておりますよね。例えばですけど、北海道の林業なんかが4,000万円の補助金をもらって活動していると。

できればやっぱりそういうSDGsをまず知ること、町民も町職もみんなそうなんですけども、やっぱり啓発が一つ大事ではないかと。そして、町長はまず、企画課長のときとかよくワークショップをやってましたよね。やっぱりそういうこと、市民一人一人も認識して越知町が持続可能な都市になるかどうかといったときに、町職だけが考えるんではなくて、やっぱりみんなで考えていくことも必要かと思うんです。

だから、SDGsということについてやっぱり広報、啓発していくということも大事だと思うし、もしいい提案があって、政府のほうから補助金もらえるなら、またいろんなことができるであろうと思われるし。高知県自体がそうですが、里山保全じゃないですけれども、やっぱりこの中山間地域での暮らし、安全で安心なまちづくりということなんですけれども、最低限のインフラの整備であるとか、特に飲料水であるとか、そういうものがないとやっぱり山の人口が減ってくると、じゃ、市街地の人口が増えるかと言ったら、そうではなくてもっと便利なところに移動していくという、そういうことが起こり得るわけですから。

今回、SDGsについて質問したのは、まずこれが第1段階であります。やっぱり1人も取りこぼしがないように、そして未来に続けていくという大きな目標を、153か国加盟国が全員が賛成して決めた目標なわけですから、私たちがまず知ること、今回これが議会だよりに出て、SDGsという言葉を越知の町民皆さんに知っていただくことがまず1つと、今回、本当はそれを考えております。ただ、そのまち・ひと・しごとの戦略の中で、何を一番やっているかというところを町長にお伺いして、やっぱり人口減ですよね、のためにいろんなものが附属してくるのだと思います。今回のコロナの対策にしても、いろんなものを持込みながら考えていかなければならぬと思っているのです。SDGsの勉強会であるとかは、議員もそうですし、執行部も知っていったほうがいいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）箭野議員にお答えいたします。

まずですね、SDGsの事業を活用して地域を活性化するということで、全国で幾つかの自治体がやっておられるということは、私も具体的に内容まではよく分かりませんけども目にしております。自治体がやりたい事業があったときに、事業をやるのに、いい国の制度や事業を持ってくるということがまず重要なことでありますので、今回、越知町の場合はですね、地方創生推進交付金というものを広く活用をさせてもらっております。今後のことですけども、SDGsの考え方というのが、世界的な考え方の中で、このことがですね、今、コロナウイルスがどんどん広まっている中で、先進国と発展途上国でどのような形になっていくのだろうかということもあるうかと思うので、私も注目して、今後のこのSDGsの在り方を研究もしたいですし、広く町民の方にも知っていただく必要もあると思いますが、ただですね、やっぱり越知町にとって何が必要なのか、まず実効性ということもやっぱり考えてやらなければならないと思ってます。

学ぶ必要があることは当然、職員も学ばなければなりませんですし、それから、町民の方にもですね、知っていただいた上で、町民の皆さん

考る御意見を、執行者としても取り入れてやっていくということは大事なことだと思いますので、このＳＤＧｓに関わらず、やはり町民の皆さんの方を聞くということについては、今後も反映していきたいと考えておりますけども、それは今後やり方をどうするのか、ちょうど第5次総合振興計画、改定の時期になってますので、その中でも一定考えていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）何かちょっと順番が逆になってしまって申し訳ないんですけども、総務省とか各省庁から、ＳＤＧｓに関して各自治体には下りてこないんでしょうかね。2019年に発表したＳＤＧｓアクションプランでは、Society 5.0とか地方創生、それから強靭かつ環境に優しい魅力的なまちづくりとか、あと、次世代・女性のエンパワーメント、ここに3つぐらい書き出してるんですけども、これが去年のアクションプランですが、そういうことは自治体には下りてこないですか。すみません、質問が逆になって、先これを聞けばよかったですけど、こういうこと多分、副町長が詳しいんかと思いますが、国からとか県からとか、こういうの下りてきませんか。お願いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

議長（寺村晃幸君）再開します。國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）箭野議員にお答えいたします。

詳しいということでありがとうございます。私自身は当然ＳＤＧｓについては一定の理解はしておったつもりですし、室戸市なんかでもＳＤＧｓ推進課でしたかね、何か課の設置条例、否決されましたけども、あれで大分、県内の自治体もこのことについては注目をしたのではないかと思っておりまして、私自身もあのときにちょっといろいろ調べてみたというところは実際のところですけども、下りてくるか下りてこないかということについては、当然、関係課には、特にうちの場合ですと企画になるんでしょうかね、そういったところには情報は当然、たくさん

ものと一緒に下りてはきていますけども、それ実際、先ほど上勝の話なんかもあるように、例えば補助メニューの中でそれが自分たちのまちづくりとすごくリンクしてですよね、この補助金が積極的に使えるんじやないかとかいうところが、リアルにあるところについて動きが早く動いているところもあるでしょうし、ちょっと私たちのこの越知町についてはですね、そこら辺の動きについては、今のところちょっと鈍かったというところはあろうかと思っています。情報は下りてきてますが、町長も先ほど申しましたように、このことについては当然、世界的な話ですからね、越知町も世界の一員ですし、そういった意味で町民への啓発というのも非常に大事なことですし、先ほど町長も申しましたとおり、私もその方向性で進めてまいりたいというふうに思っています。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）1番、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）実は、ユーチューブなんかでも S D G s の取組なんかが見れて、高校生が例えば海辺でごみ拾いをするなんていうのも、実は S D G s の活動であったりとか、あと、各企業はかなりやってますよね、S D G s。私の夫の勤めるところでも S D G s のブックを作ったり、あと各郵便局でそれが取り組んでいたり、取り組んでいなかったり、それはいろいろあるんですが、やっぱり知るということは大事なことなので今回質問させていただきましたが、2030年を目標に、要するにこの手前がありましたよね、ミレニアムのやつが、それは開発途上国というかそういうところがある程度来たからということで、今回は先進国も全てということで。実際に貧困をなくすなんかって言ったときにも、実は日本の子どもって7人ぐらいに1人は貧困であるということが分かっていると、開発途上国だけではないと、先進国でもやっぱり問題になっているというところに私たちは気づいて、それを解消していくかなければならない。※

私たちちは知っていくこと、これが大事だと思うので、これからもちょっとこういう勉強会は、執行部、議員共に学んでいくべきことと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）ちょっと休憩でお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小休します。

※ 削除

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時56分

議長（寺村晃幸君）再開します。

1番（箭野久美君）ちょっと不慣れで分かりませんけど、※ [REDACTED] という文を削除してください。すみません、これで終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で箭野久美議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより2時10分まで休憩したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問させていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々に心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、療養中の方々に心よりお見舞い申し上げます。また、昼夜を問わずウイルスと闘いながら地域医療を懸命に支えてくださっている医療従事者の皆さんに心から感謝申し上げます。

※ 削除

全国的に新感染者数は減少傾向にあるものの、ウイルスとの闘いは長期戦を覚悟しなければなりません。まさに今、全国でも2桁の感染者も増えています。こうした中、各地で経済、社会活動が再開されつつあります。早期に経済活動が本格的にできるように、中小企業はじめ、事業者、個人事業者への支援を充実させていかなくてはなりません。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策をお聞きいたします。地方創生臨時交付金は、地域経済、住民生活を支援するため、自治体が地域の実情に応じて実施するコロナ対策に充てられると聞いておりますが、町独自の支援内容をお聞きしますでございます。このコロナ禍の影響を受け、私たちの周りにはたくさんの困っている人たちがいらっしゃいます。私のところにも何度か電話があり、説明をさせていただいております。役場にも御相談の電話が今も多くあると思います。私が気にかけましたのは地方創生臨時交付金です。それは、財政規模の小さい自治体では、財政事情で支援策が打ち出しにくいため、政府が地域間格差を生じさせないよう財政支援するために、20年度補正予算を計上されました。これは、対策の実施計画をつくった自治体が配分対象ですということですので、御苦労されたのではないかと思います。支援内容をお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁を申し上げます。

町独自の支援策ということで、今議会でも私も行政報告で一部お話しして、また、提案説明でもお話をしたところでございますけども、もう一度、ちょっと分野別に分けてお話をさせていただきたいと思います。

まず、子育て世帯等への支援といたしまして、学校給食費などの免除、これは1学期ということでするようにしております。それから、ひとり親家庭等への支援特別助成金と、これは、ひとり親の御家庭が本当に大変だろうということもございまして、児童・生徒1人当たり1万円、それから、高等学校も休校となっておりました。高等学校休校による在宅支援助成金といたしまして、1人当たり2万円を給付をさせていただきたいと考えております。それから、続いて事業者等への支援ですけども、1点目は、越知町の持続化給付金でございます。これは、先ほどもありましたけども、国の支援を受けない、受けられない方に対して20%から50%の間で、前年度より売上げが下がっておる方。そして、続いてですね、新型コロナウイルス感染症対策補助金といたしまして、これは、店舗等における感染拡大防止をするために必要な備品の購入、そ

これから、施設改修などを行うための補助金として、これそれぞれ事業者によって違うと思いますけども、上限20万円として補助金を出させていただきたいと考えています。それから、次ですが、今度は店舗等に対して3密の空間を防ぐために必要な対策、これについては消毒であるとか、マスクであるとか、お客様の座る間隔を広げるとか、そういったソフト的な感染拡大防止をされる方に対して給付をするということで、一律10万円を今議会に提案させていただいております。

それから、収束後ということもありますけども、観光事業者に対してですね、利用者が減少しておりますので、県内のうちの観光施設を利用される方に対して、2分の1の補助金、これは宿泊とか、それからカヌーとかラフティングなどのアクティビティですね、それをやる方に2分の1の補助をさせていただくと。しかし、これには条件がございまして、フェイスブックとか、インスタグラムとか、SNSと言われるものにその施設の情報を載せていただいて、発信していただくということを条件として、2分の1を助成するというものでございます。

そして、3点目ですが、公共空間での安全対策、安全・安心を確保するという視点でですね、避難所等、今日もいろいろ御質問ありましたけども、避難所等に間仕切りとか消毒液とか、使い捨ての手袋であるとかフェースシールド、そういったものも備えておくということで、安全対策に消耗品などを計上させていただいております。それから、公共施設、これは役場も含めていろんな公共施設がありますけども、安全対策として消毒液であるとか、先ほど言いましたような消耗品を設置する。あるいは除菌をすることも必要であると思いますので、空気清浄機のようなものを設置するということも上げさせていただいております。その考え方は、町民に御利用いただく町民バスとかにもですね、そういった感染症対策を施す、消耗品を置く等を今議会には上げさせていただいております。

なおですね、この交付金を頂くに当たっての実施計画を県のほうに提出しております。これは、今日、国会のほうにも提案した第2次補正予算などに対応する実施計画でございまして、その2次補正予算をまだ配分がどうなのか分かりませんけども、そういったことも見据えて実施計画をつくるっております。内容についてはさらに支援をすることも必要になろうかと思いますので、そういった計画をつくってですね、今後にも備えていきたいということあります。よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。たくさんの支援をしていただいております。やはりこういった支援を少しでも町民の方たちに知つていただいて、今後の町のですね、いわゆる支援活動、そういったものの協力をしていただくためにも、やはり町としてこのような形をしてるん

だということを知っていただくということも、大変に大事なことかと思っております。また、一番私が関心を持ったのは、20%から50%で、受入れられないところの補助を町独自ですね、支援をしていただけるというところが、私は大変によかったなと思っております。また、2次補正にも今までの予算の倍以上の額が上げられておるんではないかと思っておりますので、また、引き続きもしていただけるということなので、よろしくお願ひをいたします。私たちも一人一人、決して気を緩めずですね、次の感染の第2波、第3波への備えに万全を期す必要があると思っております。これは、一人一人が行動するとき、人ではなく自分はどうするべきなのか、今、一番考えることも大事かと思うところでございます。

昨日のことなんですけれども、日曜日です。かわの駅で大きな観光バスが2台止まっておりました。私は素通りで横を通って気がついたんですけども、大きなバスが止まるとですね、やはり普通であればすごくうれしいわけですね。やはりそれだけ人の出入りがあるということですで、乗り降りしている数も大変に多くございましたのでとてもうれしく感じましたが、マスクをかけている方は少なかったわけです。そのことで、少し心が複雑な気持ちになりました。やはりバスも県外か県内かも見ることができませんでしたんですけども、やはり私としても、県外から来たら大変なことかなと思ったり、自粛している内容等を考えるわけですけれども、やはりこういった一つ一つの自分の考えが、今回の自粛において大変に勉強になっております。

そのことでもありますが、次の2点目に入りますけれども、新型のコロナから家庭を助ける支援制度というのは、いわゆる先ほどの町長のひとり親の給付金、高校生、そういったいろいろ細々としたことの、していただいていることっていうこともとても大事ですが、そうすることによって家庭が少しでも潤って助かるわけですね、そういった支援がたくさん出ているんですけども、町民への啓発もしていただいていると思うんです。だけれども分かりにくい、分かりやすく説明をしてほしいという、そういった言葉が結構多くありましたのでね、今回も質問させていただいたところです。啓発も広報にもしていただいておりますし、これからも第2次補正も拡充してまいりますし、でもまだまだ知らない人もおります。再度お願ひしたいとの思いで、この2番目の質問をさせていただきました。御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）市原議員に御答弁申し上げます。

いろいろな制度がございますので、私のほうからまとめて啓発の方法ということで、答弁をさせていただきます。支援制度はですね、先ほど

議員おっしゃられたようにいろいろなものがあります。国・県また町が行うもの、また、社会福祉協議会であったり、金融機関であったり、携帯電話事業者等の事業者が行うもの、また、御自身の勤務先などが行うものなど多岐にわたっております。申請先もそれぞれ異なっているという状態です。

先ほど、議員のおっしゃられましたように、町では公的支援を中心に啓発を行っています。1つは広報紙ですが、前のほうのページにできるだけ目につくようにということで、5月号から新型コロナウイルス感染症対策の特集ページを作り、国の制度も含めまして掲載しております。また、ホームページのほうでもですね、トップページに関連情報を掲載しております。また、給付金等の直接の支援制度につきましては、広報紙以外にでも、該当の方に直接案内を郵送するなど行っています。また、おち駅等にポスターの掲示なども行っています。また、制度によっては、商工会や社会福祉協議会であったり、民生委員、児童委員の方々に啓発の協力をいただいているというものもございます。先ほどのひとり親の支援であったり高校生の支援のように、本議会で上程しております地方創生臨時交付金を利用した支援制度につきましても、同様の方法で漏れなく啓発を行ってまいります。

たくさんの支援制度が、国のほうからであったりとか新たに追加されておりまして、全ての支援制度をまとめて紹介するというのが、なかなか難しいような状況ですが、不明なところは町の担当課であります。申請先にお問合せを願いたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございました。5月にもしていただいたということで、6月も浸透するまで、広報のほうにもよろしくお願ひをいたします。見ていただければ済むことなんですけれども、なかなか見ていただけないという実情がございます。それも分かっております。やはりホームページには詳しく書いてくださっております、国のこと、町のこと。だけれども、そのホームページを見られる人が町で何人おられるかということです。やはりまだまだ、私も含めますけれども、高齢者が多いそのさなかですね、大変な事情では分かってはおりますけれども、広報が唯一、皆さん家の戸別に届くわけですね、これからまた見ていただけるように私のほうからも伝えますし、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、次に参ります。2点目でございますが、障害者の暮らしを支える施策としてお聞きをいたします。本年度から、県は重度心身障害児・者を在宅介護する家族の負担を軽減するため、訪問看護師が自宅に出向き介護者が一時的に休息できる、在宅レスパイト事業を実施する市

町村に対して補助を行う。本町の現状と対応をお聞きしたいです。今まで家族の負担を軽減するために、医療的ケア児・者の短期入所施設や通所施設が限られております。また、体調が不安定なため外出も困難な人が多く、介護する家族が休息できる時間を確保するための対策が求められてまいりましたんですけども、本町の現状と対応をお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）市原議員に御答弁申し上げます。

在宅レスパイト事業は、医療的ケアが必要な在宅の重度心身障害児・者の介護を行う家族に休養を取っていただくことを目的としています。

該当する医療的ケアは、主なものとして、人工呼吸器管理、気管内挿管、酸素吸入、頻回な喀たん吸引、経管栄養、人工肛門など、全部で12種類あります。越知町には、在宅でこれらの医療的ケアを受けている重度心身障害者の方は数名いらっしゃいます。しかし、全員比較的軽度であり、御家族もお勤めに出られていたり、ほかのサービスを利用しながら介護をされており、この事業の対象となる方はいらっしゃいません。

人工呼吸器管理などは、御家族の精神的な負担も大きいものですので、今後、対象となる事例が出たときには、御家族の心身のケア、負担軽減を考えてこの事業を利用したいと思います。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。県内では、250人ほどいらっしゃると聞いております。越知町でもそういった方たちもお元気で過ごされておるということで、うれしいことです。今後も1年1年変化がありますし、特に御病気の方の場合は本当に変化がございます。そういった方たちのことを、必要とする場合、また声もかけていただいて、気を配っていただけるとのことでございますので、やはり県からの補助も出ているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。本当に気を配られて、一人一人の対応を丁寧にすることが、家族への思いやりかと思いますのでね、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で市原静子議員の一般質問を終わります。

続きまして、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1番の観光行政でございます。キャンプフィールドにつきましては右肩上がりで、キャンプフィールドがきておりましたけども、新型コロナウイルスの関係で少し雲行きが怪しくなってきた状態でございます。これについての関連ということで、1番のスノーピークおち仁淀川キャンプフィールドについて、昨年と今年の3月、4月、5月の集客数と、キャンプサイトの宿泊数、前年比で相当な減になっておりますけど、前年と何パーセントの御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

昨年と今年の来客数と、キャンプサイト宿泊数ですが、来客数はレジ通過者で、まず3月ですが、昨年502人、今年539人で、前年比107.4%、増減率でプラス7.4%となります。次に、4月ですが、昨年748人、今年205人で、前年比27.4%、増減率でマイナス72.6%となります。次に、5月ですが、昨年989人、今年150人で、前年比15.2%、増減率でマイナス84.8%となります。次に、キャンプサイト宿泊数は、延べ人数で3月が、昨年377人、今年419人で、前年比111.1%増減率でプラス11.1%となります。次に、4月ですが、昨年668人、今年183人で、前年比27.4%、増減率でマイナス72.6%となります。次に、5月ですが、昨年931人、今年44人で、前年比4.7%、増減率でマイナス95.3%となります。コロナの影響で、4月、5月は大幅な減となっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）自分の思ったほどでもないみたいな感じですけど、相当、前年比で3月はプラスで、それから4月がマイナス減の72.6%ですか。5月になると84.8%でございますけど、ほかの観光地と比べますと、昨年と比べてそんなに落ちてないみたいな感じがします。これは、やはり会員制等ですが、それとも緊急事態宣言が出たときに、今年キャンプフィールドは休業にしたんです。休業にしたか、それともそのまま3月、4月、5月も続けてやったのか、ちょっと御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

キャンプフィールドの休業期間ですが、4月9日から5月8日までは宿泊の受入れを全面中止にしておりました。5月9日からはキャンプサ

イトのみ、スノーピークポイント会員で県内の人のみの受入れを開始しております。ただし、キャンプサイトは、5月9日から5月31日までの間は、新型コロナウイルス感染症対策として全30サイト中15サイトのみの受入れとしておりました。現在は全30サイト受入れをしております。スノーピークポイント会員で県内の人のみというのは続いております。以上となります。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）やはり、このスノーピーク社というのは、アウトドアの関係は超一流の部類に入りますので、やっぱり名前ですかね、メンバ一料というのは相当強いので来られてるようでございまして、ただ今後ですね、今後の影響が6月以降に出てくるかも分かりませんけど、またそれは次の9月議会に聞かせていただきたいと思います。

それで、この住箱でございます、2番目の。昨年と今年の3、4、5月の住箱の使用、棟数と宿泊人数は、それと前年との比較、減と思いますけど、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

住箱の棟数については、オープン当初の10棟から変更はありません。宿泊人数は、延べ人数ですが、まず3月ですが、昨年117人、今年152人で、前年比129.9%、増減率プラス29.9%となります。次に、4月ですが、昨年152人、今年19人で、前年比12.5%、増減率マイナス87.5%となります。次に、5月ですが、昨年228人、今年がゼロ人で、前年比ゼロ%、増減率でマイナス100%となります。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）やっぱキャンプフィールドのところは、住箱の関係でしたら屋外でやると、それと住箱ですから部屋でやると、やっぱりこの差というのが出ているわけでございます。この5月ですね、減額100%というのは、住箱は休みにしたんですか、休業にしたんですか。5月1日から5月31日までの間です。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

住箱については、5月1日から5月31日までの間は休業として受入れをしておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、観光行政の全般についてお聞きしますけど、町長より開会日に行行政報告でキャンプフィールド、かわの駅の関係等の報告があったわけでございますけど、いま一度お聞きします。4月6日に全国で緊急事態宣言が発令されたわけでございまして、なかなか人が集まるところは減というので、大変厳しいような状態でございました。新型コロナウイルスの感染予防対策として、かわの駅です、それからまたキャンプフィールドの対策についてですね、どのような対策でお客様を呼んだか、ちょっと御答弁を願いたいと思います。（「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

町長の行政報告でもありましたスノーピークの関係のほうですが、再開運用ガイドラインというもので対策をしております。スノーピークのほうは、まず会員のみの受入れ、それから県内の方のみの受入れをしております。あと、備品の消毒、管理等、それから体調管理、もちろん検温もですが、そういうものの厳格な予防対策をしており、これは従業員とお客様両方ともしております。

キャンプサイトについて、先ほども言いましたが30サイト中、15サイト受入れとして、間を1つ飛ばして近くにならないような対策もしております。住箱についてですが、6月6日から土曜日のみ受入れを限定でしております。これももちろん高知県内の方で、スノーピーク会員に限っております。住箱については、使用後、消毒等を十分にして対策をしています。それからシャワーもですね、現在、使用を停止しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）感染防止対策としての対策は分かったわけでございますけど、次にでございます。今現在、緊急事態宣言が解除になったわけでございますけど、かわの駅、またキャンプフィールドでは今の状況ですね、どのような状況になっているのかお聞かせ願いたい。ということは、コロナの前と同じような関係で再開されているのか等のことでございますので。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

現在の状況は、キャンプサイトは全30サイト受け付けしております、高知県内のみでスノーピーク会員のみとしております。住箱も先ほど言いました分で、6月6日から土曜日のみで受け入れております。現在ですね、やはり高知県内の方とスノーピーク会員という限定がありますので、ちょっと利用については6日の土曜日では5組17人、かわの駅おちの住箱は、2組2人という宿泊状況で、やはり以前のように来客数は戻ってはおりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今後、これらの観光関係とか、宿泊施設ですね、キャンプフィールドについての影響は、やっぱり多分にあるんではなかろうかと思います。コロナの前の状態には、ちょっとそこまで戻るのは今の状態では何年かかるとは思います。私としては、町としての今後の対策ですね、それをどのように考えているかお聞きしたかったのでございますけど、それは午前中の武智議員の質問の中で、町の対策としては、おち家で宿泊体験レビュー事業等の関係で対処するというお話を聞きましたので、今後またそれ以外の国・県の補助があると思います。また、それの対応としてまたやってもらいたいと思います。

※ [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED] （「休憩で」の声あり）

※ 削除

議 長（寺 村 晃 幸 君）休憩します。

休 憇 午後 2時52分

再 開 午後 2時53分

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。

10番（山 橋 正 男 君）先ほどの※ [REDACTED] 関係は取り消しますので、削除でどうぞよろしくお願ひします。

それでは、次の学校教育でございます。学校教育については、午前中に高橋議員が質問をされて私と重複します。そして、教育長の答弁をお聞きしますと、関心させられるような答弁でございますので、この学校教育については取り下げますので、質問は。

それでは、次の、3番目の1区移住定住促進住宅用地についての質問でございます。1番目の4区画中3区画は処分できたが、1区画の現状について聞くということでございますけど、3区画は御存じのとおり処分されたんじゃないかと思います。あと1区画が残っているわけでございますけど、現況は一体どのようになっているのか、お聞かせ願いたいです。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）山橋議員にお答えします。

残り1区画の現況ですが、住宅メーカーを通じての問合せはありますが、契約に進むかどうか、現段階では具体的な話に至っているものはありません。企画課としても、広報に掲載したり、分譲地入り口の県道沿いにのぼり旗を立てたりしてPRをしているのが現状です。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）PRをされているというのと、それから去年でしたかね、ちょうど回覧といいますか、町の広報等にも載せて、それから一般的チラシも回して、大変な御努力されているのは分かるわけでございますけど、今現在ですね、自分はちょっと一月か二月ぐらい前に見たとき

※ 削除

でございますが、今ですが管理、町がするのは当然でございますけど、草ぼうぼうとかそういう関係はなってないでしょうね。管理はちゃんとされているでしょうね。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

管理についてですが、特に草刈りのほうですが、職員のほうも定期的に確認をしにいって、職員が草刈りをしたり、作業班のほうに草刈りを頼んだこともあったりしております。隣3軒、もともとの売っているところ3軒はもう既に家も建って住まわれているので、迷惑のかからないように管理をしていっております。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）2番目の集合住宅建設計画についてでございますけど、今現在どのようになっているのかお聞かせ願いたいです。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。

集合住宅建設については、従来から検討しておりますが、町財政も厳しいものがあり、建設にかかる費用が多額なため、なかなか進めることができませんでした。そこで現在は、PFI手法による住宅整備ができるかを研究しています。PFIとは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考えです。行政主体での住宅建築、運営等は、財政的、人的に限界がありますので、民間事業者のノウハウを生かし、官民が連携して町有地へ住宅を建築することができる手法を研究しています。

高知県内では、津野町がPFIを使って包括的な町営住宅の設計、建設と維持管理を行うこととしており、今年度、津野町の担当者に話を聞きに行くようにしておりましたが、コロナの関係で行けておらず、現在、日程を調整しております。現在はこのPFIを手法の一つとして検討しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ちょうどこれも2年ぐらい前になりますけど、29年の12月定例会で町長に質問をしたわけでございますけど、その中の答弁で、町長はやはり同じような、今、課長が答弁されたようなことを言われていますね。ニーズが確定はしていない、ニーズがあると思うが、いろいろ選択肢もあるが、一般財源を大きく使うことには使わないほうへ進めたいということでございますが、今言われたそのPFIで行くということですね。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうから山橋議員に御答弁申し上げたいと思いますが、先ほど申し上げましたように、手法の一つとして研究、検討しておるという段階であります。ひょっとしてこの方法がベストなのかということもありますけども、これも相手がいることでありますので、手法をまず研究する中でですね、これに手を挙げていただけるような環境はどのような環境なのかということも、併せて研究せんといかんと思いますので、このPFIという手法ありきではないとは今、考えておりますけども、現時点では有力な手法であるというふうに考えております。これで行くということではございませんので、よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）課長の答弁にあったPFIの関係で、津野町にお話しに行くということでございますけど、コロナの関係でなかなか行けるような、今の状態で行くということは到底無理なことですから、恐らくもうちょっととかかると思います。ただ、9月、12月、これ以降の議会にはまた一般質問をさせていただきますので、どうぞ勉強等のほうもよろしくしていただいて、今回の一般質問を終わります。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で山橋正男議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。明日9日は、午前9時に開会します。それでは散会します。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 3時02分